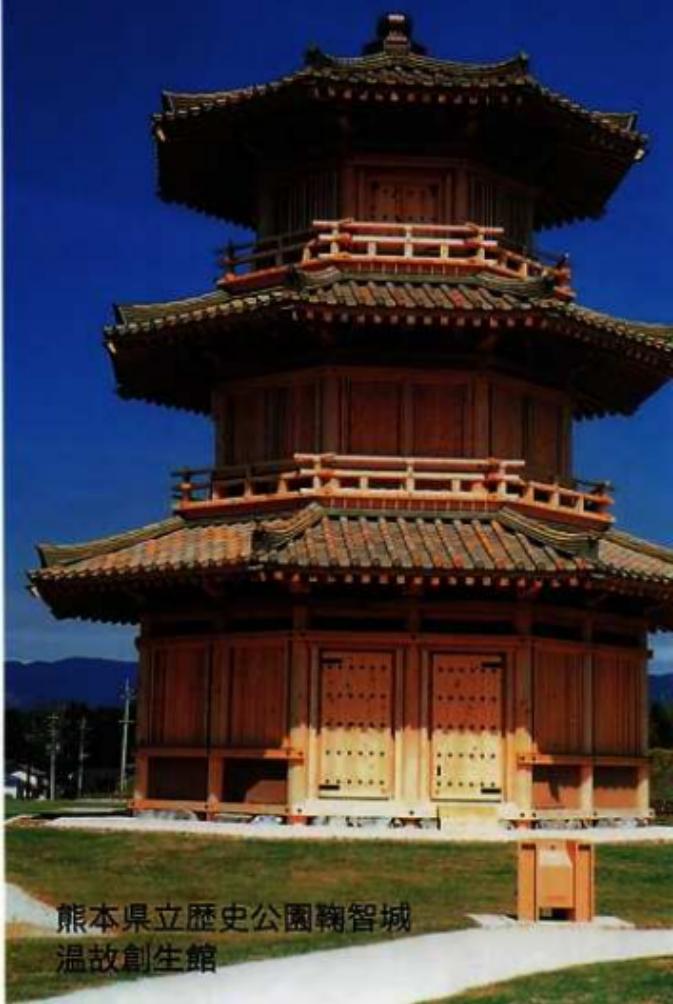


鞠智城を考える

古代山城

こだいさんじょう きくちじょう

鞠智城跡国史跡指定
記念シンポジウム報告書



熊本県立歴史公園鞠智城
温故創生館

鞠智城を考える

古代山城
こだいさんじょう
きくちじょう

鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書



古代文化の情報発信基地に

本日は、「鞠智城跡国史跡指定シンポジウム」に、御多忙中にも関わらず、多数の皆様に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。史跡の管理者である熊本県を代表しまして「あいさつをいたします。

鞠智城跡は、去る二月二十七日に国の史跡に指定され、国の重要な文化財として広く認知されたところでございます。

昭和四十二年に開始しました県教育委員会による発掘調査も昨年度で二十五次を数え、その間、七十二棟の建物跡が発見されるなど、鞠智城跡の性格解明が進んでいます。中でも国内の古代山城では初めての八角形建物跡のほか、貯水池跡、貯木場跡が発見され、文字の書かれた木簡等も出土しました。

また、平成六年度から鞠智城跡の歴史公園整備を進めており、これまでに八角形建物、米倉、兵舎、武器庫等の復元建物を整備するとともに、一昨年四月には「温故創生館」を開館し、さらに昨年五月には長者山の展望広場に多目的休憩所を、そして本年三月には研修棟と鹿本地域が一望に見渡せる展望デッキを整備いたしました。

熊本県総合計画「パートナーシップ21くまもと」においては、山鹿・鹿本地域のめざす方向を「歴

史浪漫の郷づくり」としており、特に菊池川流域の自然や歴史文化を住民の誇りにするとともに、これらを生かして、地域内外の人々の交流の促進を図つてまいりました。また、本年三月に九州新幹線が部分開業し、今後、一層、人々の交流が盛んになると思います。そのような観点からも、これらの整備により、鞠智城跡が、歴史公園として充実し、地域活性化の拠点となり、さらには、古代文化の情報発信基地として発展することを期待しているところであります。

本日のシンポジウムは、この度の国史跡の指定にあたりまして、多大な御指導と御尽力を賜りました文化庁の磯村幸男先生の基調講演をはじめ、各地の古代山城など古代文化に精通されておりますパネラーの先生方によるパネルディスカッションが開催されます。鞠智城跡をはじめとする古代文化に関する、たいへん有意義なお話が聞けることと思います。これを機会に本日ご来場の皆様方が郷土の歴史により一層の関心をお持ちいただき、「元気で明るい熊本づくり」を目指していただければ幸いでございます。

最後になりますが、今後とも、菊鹿町をはじめとする関係市町の一層の御協力を御願いいたしますとともに、本日御出席の皆様の御健勝、御活躍をお祈りいたしまして、あいさついたします。

平成十六年五月十六日

熊本県知事 潮谷義子

目 次

県知事あいさつ	1
趣旨説明	5
基調講演 現代における文化財保存と地域住民、 —史跡鞠智城跡の保存と活用、そして継承—	7
事例報告 鞠智城跡の発掘調査の歴史と成果 熊本県立裝飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館長	27
西日本における山城築城に関する史料 福岡大学名誉教授	43
中・四国地方の古代山城 岡山市教育委員会文化財課長	57
多賀城と古代城柵、保存・活用の現況 国立歴史民俗博物館名誉教授	61
文献に見る古代山城の成立とその過程 九州ルートル学院大学教授	71
シンポジウム 古代山城鞠智城を考える コーディネーター 熊本日日新聞社編集委員	81
用語解説	103

趣旨説明

鞠智城跡は昭和三十四年に県指定史跡となり、昭和四十二年から継続的に発掘調査を実施してまいりました。また、平成六年度からは歴史公園化を目指し、保存および整備事業を進めてまいりました。そして、本年の一月二十七日付官報告示によりまして、国の史跡として指定を受けました。

皆様ご存知のとおり、六六三年に朝鮮半島において白村江の戦いがございました。唐と新羅の連合軍が百済を攻め滅ぼすというなかで当時の大和朝廷が百済を救援するため大軍を派遣し、その戦いで敗れてしまつた。七世紀後半、このような非常に緊張した東アジア情勢にあって、大和朝廷は外国からの侵攻を防ぐため九州各地から瀬戸内海沿岸にかけてさまざまな古代山城を造っております。歴史書に記載されているだけでも、それは十一城を数えます。さらにそのほかの山城を加えますと、全体で二十九城の存在が知られています。鞠智城はそうした古代山城の一つです。

本日は、これまでの発掘調査の成果から見えてきた鞠智城の姿を整理し、それとともに古代史および古代山城研究の第一線で活躍されておられます諸先生方をお招きいたしまして、山城が築かれた時代の様子、そのなかで鞠智城が果たした役割、そしてさまざまな謎の解明に向けて皆さんと一緒に考えていただきたいと思っております。本日は菊鹿中学校はじめ近隣の高等学校の生徒さんたちもたくさん参加してくださいます。今回のシンポジウムによって鞠智城という貴重な文化財を通して郷土

の歴史や伝統文化に触れ、これを学ぶことの大切さ、その素晴らしさを皆さん自身の心で感じていただきたいと思っております。

熊本県立裝飾古墳館長 小田信也

現代における文化財保存と地域住民

（史跡鞠智城跡の保存と活用、そして継承）

文化庁文化財部記念物課主任調査官

磯村幸男氏



磯村幸男（いそむら・ゆきお）

北海道大学卒業。福岡県教育庁文化課勤務。
平成8年から現職。

1 はじめに

表題は、ちょっと大きめの名前を付けすぎた気がしていますが、文化財の保存と保存した後どういうふうにそれを整備、活用して、いかに後世に伝えていくのかということについてお話ししたいと考えています。古代山城^(じきやま)そのもの、あるいは東北の城柵など古代における城柵関係の遺跡についての説明は、パネルディスカッションのなかで、それぞれ専門の先生方が細かに説明されると思います。

まず、古代山城と輪郭城との歴史的位置付けは次ページの図のとおりです。この図は東大出版会から十年前くらいに刊行された「図解 日本の人類遺跡」という本に掲載されている東北の城柵の代表的な遺跡と西日本の古代山城関係遺跡の分布図を参考にしています。

私は文化庁に勤務して八年目になります。それ以前は福岡県の教育委員会で同じように文化財の仕事をしていました。大野城、大宰府、水城、あるいは県内の神籠石といわれる遺跡についてかなりかかわった経験があります。輪郭城も同様ですが、発掘調査の歴史は二十年から三十年たっています。個々の遺構の解説は進んでいきますが、いまだに全体像が見えてきません。

大野城や基肄城^(いせきじょう)、水城などは「日本書紀」に築城の記事が載せられています。それ以外の通常の朝鮮式山城といわれるものは、修復記事だけが載せられているものなどがあり、築城がいつだったのか分からぬ遺跡もあります。神籠石などの古代山城については、そういう記事さえも載せられていま

せん。築城時期あるいは、なぜこの立地なのか、いまだに解明されていない多くの課題があります。そういう意味では古代における山城、特に日本の山城は、まだまだこれから解明すべき課題がいっぱいあるわけです。中世にもいろいろな砦や山城が造られます、古代の大規模な山城は、そういうものに比べて規模の大小はあります、例えば大野城を見ると規模が非常に大きいのです。そうした意



第1図 東北地方の城柵跡



第2図 西日本の山城跡

味での規模の面から、立地の面から、あるいはなぜ、どうして、いつ造られたのかというように、古代山城に関する課題はいっぱいあると思います。

そうした疑問を踏まえて考えると、鞠智城跡が国指定史跡になつたことが終着点ではないわけです。鞠智城が平成十六年二月二十七日に指定になつたのは一つの通過点なのです。これからまだ解説しなければならないこと、あるいは、どういうふうに調査をしなければいけないかとか、どう整備をしなくてはいけないかなど、課題がいっぱいあるわけです。ここに「出席の皆様方により鞠智城に関心をもつていただき、後世によりよく伝えていくような形ができるあれば非常にありがとうございます。私はたまたま文化庁において、鞠智城跡の保存について県や地元の方からいろいろ相談を受けながら一緒に進めてきましたので、そんな感想をもつていています。

2 文化財の保存と地域住民

それでは、文化財一般の保存はどういうものか。私は現在、文化庁の記念物課という部署にいます。日本の史跡名勝天然記念物の一体的な保存を担当している課です。それは実際どういうもので、どういうふうに保存のシステムとして進められていくのか。それをお話したいと思います。皆さんに「記念物」とはどういうものなのかを知つていただくために、「記念物の保護と仕組みについて」「歴史とふれあい現代に活かすために」というパンフレットを作成しています。そのなかの「記念物って何だろう?」(13ページ参照)には、非常に分かりやすい言葉で説明が書いてあります。

文化庁記念物課が仕事をしていく上で、よりどころになるものがあります。それが文化財保護法という法律です。文化財保護法の第一条に文化財の定義が示してあります。そのなかに記念物についても具体的に記されています。その①は貝塚、古墳、都城跡など。②は庭園、橋梁、峡谷など。③は動物、植物および地質鉱物などです。①が史跡です。鞠智城などのような遺跡や遺構に対するもの。②が名勝です。庭園関係を想像していただくといいでしょう。国指定名勝とかいうものがこの類のものです。③は動物、植物および地質鉱物。菊鹿町の「アイラトビカズラ」などの特別天然記念物は③に類するものです。動物ではニホンカモシカなどが該当します。地質鉱物なども天然記念物として③に挙げられます。こういうものが文化財の定義として一般的に取り上げられており、そのなかで特に重要なものについて国として保存していくことになります。

では具体的に、どんなものを保存していくのか。

それぞれ指定のための基準を設けています（14ページの指定基準参照）。史跡のうち、特に重要なものについて指定していくという指定基準をあげてあります。鞠智城跡は、二番目の都城跡、国都序跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡に該当します。このように、それぞれの史跡分野で文化財について該当するものを挙げて指定基準に基づく保存として指定していくわけです。

一般的に遺跡の保存がどういうふうに行われるのかというと、「記念物の保護」として、発見、保存、整備・活用までと書いてあります（17ページ参照）。文化財の保存は、もともと分かっていて価値も定められていて、それがある程度所有者の同意を得られるとか、評価がきちんと定まつたうえで保存される場合と、例えば埋蔵文化財の特に新聞・マスコミなどでよく発掘調査の結果、日本最古のものと

■ 記念物って何だろう？

記念物とは、以下の文化財の総称です。（文化財保護法第二条）

- 見づか、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとつて歴史上又は学術上価値の高いもの
- 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとつて芸術上又は鑑賞上価値の高いものの
- 動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自然地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとつて学術上価値の高いもの

文部科学大臣は、これらの記念物のうち、重要なものを史跡、名勝又は天然記念物（「史跡名勝天然記念物」と総称）に指定し、そのうち特に重要なものを特別史跡、特別名勝又は特別天然記念物に指定します。（文化財保護法第六九条）

特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（抜粋）

史跡

左に掲げるもののうちわが国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、構造、出土遺物等において学術上価値のあるもの。

- 1 貝塚、集落跡、古墳その他この類の遺跡
- 2 都城跡、国都厅跡、城跡、官公庁、戦跡その他
- 3 政治に関する遺跡
- 4 杜寺の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡
- 5 学校、研究施設、文化施設その他教育・学术、文化に関する遺跡
- 6 医療・福祉施設、生活関連施設その他社会・生活に関する遺跡
- 7 墓場及び碑
- 8 旧宅、園池その他特に由緒のある地域の類
- 9 外国及び外国人に関する遺跡
- 10 特別史跡
- 11 史跡のうち学術上の価値が特に高く、わが国文化の象徴たるもの。

名勝

左に掲げるもののうちわが国のすぐれた国土美として欠くことができないものであつて、その自然的なものにおいては、風致景観の優秀なもの、名所的あるいは学術的価値の高いもの、また人文的なものにおいては、芸術的あるいは学術的価値の高いもの。

- 1 公園、庭園
橋梁、築堤
- 2 花樹、花草、紅葉、緑樹などの叢生する場所
- 3 鳥獸、魚虫などの棲息する場所
- 4 岩石、洞穴
- 5 峡谷、瀑布、渓流、深淵
- 6 湖沼、湿原、浮島、湧泉
- 7 砂丘、砂嘴、海岸、島嶼
- 8 火山、温泉、山岳、丘陵、高原、平原、河川
- 9 展望地点

天然記念物

左に掲げる動植物及び地質鉱物のうち学術上貴重で、わが国の自然を記念するもの。

動物

①日本特有の動物で著名なもの及びその棲息地②特有の産ではないが、日本著名的な動物としてその保存を必要とするもの及びその棲息地③自然環境における特有の動物又は動物群衆④日本に特有な畜養動物⑤家畜以外の動物で海外よりわが国に移植され現時野生の状態にある著名なもの及びその棲息地⑥特に貴重な動物の標本

植物

①名木、巨樹、老樹、畸形木、栽培植物の原本、並木、社叢②代表的原始林、稀有の森林植物相③代表的高山植物帯、特殊岩石地植物群落④代表的な原野植物群落⑤海岸及び沙地植物群落の代表的なもの⑥泥炭形成植物の発生する地域の代表的なもの⑦洞穴に自生する植物群落⑧池泉、温泉、湖

沼、河、海等の珍奇な水草類、藻類、蘇苔類、微生物等の生ずる地域⑨着生草木の著しく発生する岩石又は樹木⑩著しい植物分布の限界地⑪著しい栽培植物の自生地⑫珍奇又は絶滅に瀕した植物の自生地

地質鉱物

①岩石、鉱物及び化石の産出状態②地層の整合及び不整合③地層の褶曲及び衝上④生物の働きによる地質現象⑤地震断層など地塊運動に関する現象⑥洞穴⑦岩石の組織⑧温泉並びにその沈殿物⑨風化及び侵蝕に関する現象⑩硫氣孔及び火山活動によるもの⑪冰雪霜の営力による現象⑫特に貴重な岩石、鉱物及び化石の標本

③特別天然記念物
天然記念物のうち世界的に又国家的に価値が高いもの

（天然保護区域）

か当該地域における最古とか最大とかいうような表題で報道されますが、いろいろな調査で発見されるものもまだあるわけです。発掘調査の結果、発見される場合もありますし、それ以外の不時発見といって、工事をやっている途中で発見されたというケースもあります。

そういう発見されたものについて、そのモノの価値がどういうものであるのかをきちんと見定める必要があります。価値がきちんと見定められてはじめて、それが重要なものであるならば何とか保存の手立てをとつて、いこうと、次のプロセスとして行われるわけです。ただ現実は、埋蔵文化財の発掘調査は全国で年間何万件も行われています。実際、保存の手立てがとられるのは、そのうちの一%もありません。ほとんどのものが記録にとどまり、消滅しているのも事実です。ただ、そのなかでもきちんと残る状況のものはきちんと残して、どう後世に保存していくか、継承していくのかということが一番大事だと思います。

保存の手立てがとられるといつても、法律によれば、国がそういうものの保存を指定できると書いてあります。現実の問題としては、史跡の指定は土地を指定するわけですから、その土地の所有者が同意しないと、または理解を得られないと指定はできません。保存はできないのです。そういう意味では、「残したいけれども残せない」ということもあります。一方的に「これが重要だから残します」というわけにはいかないので、保存に当たっては法律にもきちんと財産権なり、所有権を尊重しなさいと書いてあるのですから、それらをきちんとしたうえで、所有者の方の理解を得ながら保存に向けて実際の作業は進められているというのが現実です。

記念物の保護

発見・保存から整備・活用まで

記念物を史跡名勝天然記念物に指定し、適切に保存し、親しめるものとして整備・活用するまでには、おむね下の図のようなプロセスをたどります。

一般的に記念物が各種の調査を経て発見され、史跡名勝天然記念物に指定され、整備や活用が行われるまでには長い期間を要します。その間に、記念物が本来もつている価値を十分に引き出すためには、適切で明確な目標や理念を定め、段階を経て体系的な手順を踏むことが大切です。

保存される記念物がある一方で、多くの埋蔵文化財が、開発事業等によって消滅していることを忘れてはなりません。

発見・調査

記念物の文化財としての価値や範囲を明らかにするために綿密な調査を行い、重要なものを選択します。

保 存

選択した記念物を、文化財保護法に基づいて史跡名勝天然記念物に指定し、保存のためのさまざまな措置を行います。

整備・活用

保存された記念物の価値を次世代へと確実に伝え、さらに現代生活にも活かすために、各地でいろいろな取り組みが行われています。

3 文化財の保存・継承

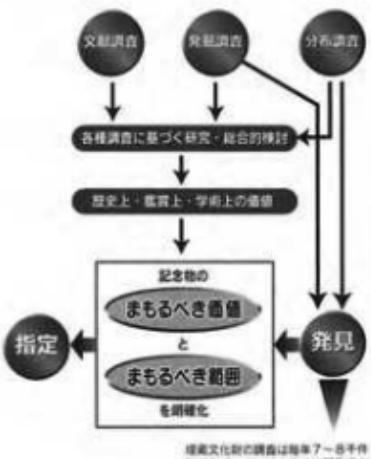
保存するという意味では、広範囲になればなるほどそのための努力、労力は膨大な量になります。鞠智城の保存について県の方たちは地元の方たちと話し合いを重ねてこられました。同意をいたしましたためにかなりの労力を使われ、保存にこぎつけられたと理解しております。そういう労力については評価するところがあります。よく同意していただいた、よく全体が保存できたということに非常に感慨深いものがあります。

同時に史跡に指定された後、保存に向けてどうするのか。戦前まで記念物指定は、指定したことで保存できたのだからこれでいいのだという時期もありました。ただ現在は、文化財は残す、保存する、指定するだけではなかなかうまくいかないのです。その価値を国民・地域の方々にどう分かっていたらいいのか。そのためにはどうしたらいいのか。価値を分かっていただくことによってそのものがより後世に伝えられていく面もあるわけですから、一人だけ分かっていればいい、一部の人たちだけが分かっていればいいというだけでは、文化財の保存はなかなかうまくいきません。整備するなかで、こういうものはこういう内容のものなのだよ、こういうものが建っていたんだよというように、いかに大多數の方にその史跡の価値を分かっていただくか。貴重なものであるのならばきちんと残していく、こうという発想のなかで後世に継承されていく。そうでないと、今の文化財の保存はなかなか理解を得られない状況になっています。現実的にそういうなかでいろいろな整備や活用がなされています。

ただ、整備・活用がされるようになったのは、二二一・三十年くらいの話です。ですから、本当に整備・活用がよかつたのかどうなのか、その結果はまだ評価が十分に得られているわけではありません。今後五十年、百年たつて、その整備・活用の手法が本当に文化財にとってよかつたのかの判断が下されるのです。今の時期、今生きているなかで、いかにそういうものを分かっていただきか。そのための整備・活用ではこういう形が一番いいのだという手法でやっていく。それが文化財を後世に残すため、継承するために大事なことではないかと思います。

現実的に文化財を保存するという事務的作業として、どんなことがされるのか。まず、所有者の方の同意を得られなくてはいけない。そうしたうえで、国指定の場合は文部科学大臣が実際指定行為を行います。その審議会のなかに文化審議会があります。

文化財分科会というのが実質的な諮問答申、審議を行うところです。もっと具体的には第三専門調査会というところで、いろんな専門の先生たちが指定されるか、指定に値するかどうかを審議されます。それに基づいて答申がなされたものが、その後正式に指定になります。文化財保護法上指定になるというのは、国立印刷局が毎日発行している官報に登載されて初めて法律的に指定になるということです。鞠智城



指定のための調査や研究

の場合、その結果が平成十六年二月二十七日であった。官報に登載された日がその日でした。

4 保存・活用の観点

それでは、具体的にどのような整備をしたらよいのか。整備の考え方はどうあつたらよいのでしょうか。長野県の更埴市（現・千曲市）に森将軍塚古墳という国指定史跡があります。この史跡を例に古墳の整備の進め方、あるいは整備から活用に至るまでの簡単な説明をします。まず、森を伐採した後に古墳の全容が現れ、その後に発掘調査が実施されます。発掘調査により石室が検出されると、石室の状況や古墳の全景などが解明され、その結果、発掘調査の成果に基づいて古墳が復元されます。

復元された古墳の活用は、どういうふうになっているのか。ここに古墳の場合は、森将軍塚古墳祭りというイベントを行っています。と同時に、整備したらその後の管理という問題があります。この古墳は葺石で造られている古墳ですので、葺石とかその間から生えてくる草などの除草の管理がかなり大変です。

文化財はこのように調査されて、その成果に基づいて整備されます。整備されたものを今後どういふうに活用していくのか。活用すると同時にその整備したものどう管理していくか。そういう形である程度きちんと計画をもって対応しないと文化財の整備・活用は難しいのではないか。その場その場で対応するのは、なかなか難しいのではないかと思っています。

これらの整備の一例として香川県の讃岐国分寺などを挙げています。秋田県仙北町にある払田横跡



森将军塚古墳

－調査から復元まで－

樹木を伐採して全容を現した古墳。
前方後円墳の前方部から後円部を望む



発掘調査で解明されていく古墳



調査をもとに復元された古墳



発掘調査で姿を現した石室

は、東北の城柵の一つですが、ここでは門を復元しています。立体的な復元をする例というのも最近ではかなり出てきています。いろいろな建物復元とか模型を作成して復元することもあります。熊本県の例でいうと、下益城郡城南町の塙原古墳群の整備、人吉市で行われている大村横穴の整備、むしろ保存修理というようなのですが、これらはいかに後世に伝えていくかということで保存修理を行っています。

5 現代に生きる私たちの役割

福岡市の板付遺跡では水田を復元しました。地域の小学生たちに田植えや稲刈りをしてもらって収穫祭や餅つきをしたりしています。そのほか遺跡を舞台にしていろいろなお祭り、イベントなどをやっているところもあります。イベントなどはお金のかかる部分がありますから、継続していくのは、かなり大変です。それをどうするのか、行政がすべてそれを賄うべきものなのか。今の行政は財政が厳しい時代になっていますので、予算がどんどん削られて活用の規模がどんどん縮小しています。行政だけでは難しいでしょう。イベントや活用も含めて周りの人たちと地域的なつながりのなかで、いかに維持していくのかが一番必要なことです。整備まではある程度お金はかけるのですが、それ以後の活用とか管理となるとお金がない、または出でこない。そういう意味では単に行政だけの問題ではなく、地域に住んでいる人たちと一緒に文化財をうまく生かし、なおかつ継承していくのかということに、これからいろいろ知恵を出していかねばならないと思つております。



残された古墳の墳丘を土や草で覆って保護する。
史跡 球原古墳群（熊本県城南町）



風化防止の最新技術を用いて横穴群の掘られた岩盤を保存する。
史跡 大村横穴群（熊本県人吉市）

行政で文化財を専門にしている担当者の人たちは歴史をやっている人もいますが、ほとんどが埋蔵文化財、考古学、発掘調査を専門にしている人たちが多いようです。その人たちがどれだけ地域に入つていけるか、いかにうまく良好な形でもつていけるかが、ある意味では今後の保存・活用にかかる部分があることも確かです。そういう意味では、文化財保護の仕事は、文化財の担当部局の人によるところもかなりあると思います。人と人の関係、人的関係のなかで文化財が良好に保存・活用され、継承されていく部分が多くあります。

私はそういう意味で文化財の担当者たちに会うたびに言うのですが、自分たちが文化財の専門家といふ枠にとらわれずに、もっと広い視野を持つてほしい。いかに周りの人たちを味方に付けて仕事をやっていくか、そういう仕事のなかで文化財の保存と活用を考えてほしいと思っています。逆に言えば、地域の住民の方たちもいつしょになって、いかに文化財を考えていたらいいのか。それが今の時代、これから時代に一番大事なことではないかと思っています。

古写真や史料、発掘調査の成果をもとに復元整備された近世の大書院。

史跡 篠山城跡（兵庫県篠山市）



町の中にある大規模遺跡も、10分の1の模型で全体像がよく分かる。

史跡 斎宮跡（三重県明和町）



発掘成果をもとに復元された外郭南門と柵列。
史跡 払田柵跡（秋田県大仙市）

鞠智城跡の発掘調査の歴史と成果

熊本県立裝飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館長

大田幸博氏



大田 幸博（おおた・ゆきひろ）

昭和47年学習院大学法学部卒業。県立大津産業高校教諭を経て、昭和51年から熊本県教育庁文化課に勤務。平成14年4月から現職。専門は中世城郭研究。主な共著は「熊本県の中世城跡」「五和町史」「荒尾市史」「深田村史」「新熊本市史」「大津町史」「北部町史」など。

1 鞠智城跡とは

鞠智城は、千三百年ほど前に古代国家の大和朝廷が築城した軍事施設です。当時どのような姿をしていたのでしょうか。八角形建物・米倉・兵舎・板倉などが、たくさん並んでいたと思われます。近世の熊本城のような天守閣があつて石垣があるようなものではありません。鞠智城を含めた古代の城は、当時の國の歴史書に載っています。「記録にある鞠智城の記事」に挙げたとおり、「六国史」、つまり「古事記」を除いた「日本書紀」ほかの六つの歴史書に掲載されています。その数は十一城です。載っていないものを含めると現時点ではその数二十九城となっています。今後さらに数が増すことが考えられます。その十一城のなかに鞠智城は該当します。今年、古代山城としては対馬の金田城、福岡の大野城、佐賀の基肄城に次いで四番目の国指定史跡になりました。

2 鞠智城跡を探る先駆の足跡

この鞠智城に関しては江戸時代から場所が探されています。地元の方々はよくご存知の「菊池城十八外城」で有名な渋江公正という方が、江戸時代後半の王政復古の流れに乗り、鞠智城の場所を探したのが記録に出てくる最初です。昭和に入って戦前に、菊池郡泗水町出身で熊本県の文化財研究の草

分けの存在である坂本經堯先生が精力的に場所探しをされ、いろんな研究をされています。昭和二十八年に、九州大学教授の鏡山猛先生が「鞠智城の調査保護計画」を作成して、熊本県に陳情されます。三十三年には坂本經堯先生が鹿本郡菊鹿町と菊池市にまたがる米原地区よなはらを鞠智城に比定されました。翌二十四年に「伝鞠智城」として県指定となり、昭和五十一年に現在の鞠智城と名称を変えたわけです。

3 発掘調査の実施と成果

鞠智城の発掘調査について、現在に至る調査システムは昭和四十二年から行われています。この年から本格的な発掘調査が開始されました。現在の米原台地で桑畑やサツマイモ畑を水田に開墾する開田作業の際に、たくさんの礎石が出土し、鞠智城がにわかにクローズアップされました。急速、調査団が組織されて昭和四十四年まで調査が行われています。昭和五十四年に町道拡幅事業が行われた際にも発掘調査が行われました。昭和五十五年、同六十一～六十四年には、文化庁の補助事業として県文化課が調査を実施、平成二年、細川護熙県知事のときに県の予算が注がれ、鞠智城の調査が飛躍的に伸びました。折しも、佐賀県では吉野ヶ里遺跡が爆発的な宣伝をやっており、「熊本県でも」との気持ちがあつたことも否定できません。平成二年は鞠智城の調査にとって非常に大きな節目の年になりました。

平成三年には写真①のような八角形建物跡が出土しました。柱を地下に直に埋め込んだ建物で、柱

① 八角形建物跡



③ 貯木場跡（貯水池跡）



② 木筒（「秦人忍口(米カ)五斗」と書かれている）



④ 木組遺構（貯水池跡）

の周りの大きな穴は柱を埋めるために掘った穴です。これを基にして復元したのが、八角形鼓楼です。鞠智城で国内の古代山城として初めて八角形建物跡が発見された画期的な年が平成三年です。それから、

平成五年になって現在の町道の東側を調査しました。この区域は一段高くなつており現在畠と水田ですが、そこからは遺構が発見されない。鞠智城の空白地帯があることが分かりました。

平成九年には池跡が見つかりました。この池跡は谷間を利用した貯水池で、五千三百平方メートルの谷間を利用したもので、鞠智城の水堀が見つかつたのです。貯水池の発見も古代山城では初めてでした。さらに木簡も出てまいりました。文字が書かれた木札で、写真②に示すとおり「秦人忍」（米力）五斗」と書かれており、米俵に付けた木札です。これは、非常に大きな発見でした。同じく上位部が貯木場（写真③・④）として使われていたことも判明しました。

このように国内の古代山城として初めての発見が相次ぎ、鞠智城が全国に知られるきっかけとなつたわけです。西側土堀線で瘦せ馬の背中のような山の尾根があり、これを土堀線といいます。東側は崖線、そして北側と西側は土堀線、東側と南側は崖線に囲まれ、この範囲が鞠智城であり、面積が約五十五ヘクタール、東京ドーム十二個分の広さです。現在は西側土堀線の調査を行つて大きな成果を上げているところです。写真⑤のような礎石建物、これは重量がかかりますので柱がたくさんあります。米倉だろうと推定されています。それから、写真⑥のように周りだけに柱があつて真ん中にはありません。こういう類のものは管理棟的建物であろうと推定しています。

4 おわりに

最後に現場を預かる者として、中学生、高校生の皆さんにお話ししたいと思います。今日のシンポジウムの内容は少し難しいかもしませんが、たとえて言うならプロ野球の選手のプレーを野球部員が手本とするように、先生方の話を聞いて鞠智城のことを一つでも学んで帰っていただきたい。それで十分です。そして、将来の鞠智城をここに出席している地元の皆様方、君たちに担つてもらいたいと切に願っています。



⑤ 磐石建物



⑥ 建物跡（周りだけに柱がある）

鞠智城跡発掘調査の歩み

調査年度 次	調査地区							検出遺構	概要	調査組織
	62	61	55	54	44	43	昭和42			
9	8	7	6	5	4	3	2 1	長者原	宮野礎石群	鞠智城調査団
長者山地区	米原	長者原	上原	長者原	長者原	長者原	長者山	西側土壁線	・昭和42年度の継続調査 ・多量の礎石が掘り起こされる	鞠智城調査団
45 建物跡	48 号	宮野礎石群	豊穴遺構(弥)	掘立柱建物跡	宮野礎石群 長者山礎石群	・町道(立徳・稗方線)改良工事に伴う事前調査 ・長者山の測量調査 ・軒丸瓦片が出土	菊鹿町教育委員会	菊智城調査団	・米原台地の水田化工事(農業構造改善事業) 及び長者山の一部開発に伴う緊急調査 ・多量の礎石を検出	鞠智城調査団
出土	[文化庁国庫補助事業] ・長者山礎石群の調査。多量の炭化米と瓦が	[文化庁国庫補助事業] ・上原地区の調査	[文化庁国庫補助事業] ・宮野礎石群の全面露出 (昭和56年11月11日付けで県史跡に追加指定)	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	菊鹿町教育委員会	菊智城調査団			
	熊本県教育委員会									

4	3	2	平成元	63
14	13	12	11	10
長者原 19、20区	長者原地区	長者原地区	長者原地区	長者原地区 上原地区
36 建物跡 ↓ 44号	20 建物跡 ↓ 35号	16 建物跡 ↓ 18号	5-6号 建物跡 ↓ 10号 建物跡	11 建物跡 ↓ 15号 建物跡
*文化庁国庫補助事業 ・上原地区から建物群の空白地域が見つかること ・「内城」の土堀線を測量。一部で試掘を実施	*継続して文化庁国庫補助事業と県の自主事業による 重要遺跡確認調査を行う ・町道西側一帯の調査。軒丸瓦が出土 ・八角形建物跡2棟を検出	*県の自主事業による重要遺跡確認調査も加 わって、調査面積は大幅に増大 ・長者山東側裾部一帯（宮野礎石群を含む） の調査	[文化庁国庫補助事業] ・掘立柱建物跡3棟、礎石建物跡2棟を検出	[文化庁国庫補助事業] ・掘立柱建物跡のみでなく、掘立柱建物跡の存在を 確認 ・礎石建物跡を検出 ・宮野礎石群周辺及び小笠ドノの調査 ・確認
熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会

調査年度	調査地区	検出遺構	概要	調査組織
平成5	上原地区	51～54号 建物跡	*文化庁国庫補助事業として、重要遺跡確認調査を行う ・町道東側二帯(上原地区)の調査 ・上原地区は、遺構の空白地帯であることが判明	熊本県教育委員会
6	深迫地区	版築土塁 登城道	*文化庁国庫補助事業として、重要遺跡確認調査を行う ・谷部を閉じるように構築された版築土塁を検出 ・登城道を検出	熊本県教育委員会
2	95—道路区	D1号壁穴・住居跡 D1号窓立柱跡 D2号窓立柱跡 D3号窓立柱跡 50号建物跡	*同様の工法は、49号建物跡(宮野礎石群)、 20～23号建物跡、38号建物跡の一部に採用 ・50号建物跡は、礎石基底部に根石を配して構築 ・56号建物跡の整地層を確認	熊本県教育委員会
8	長者原II区	56号建物跡 1～3号土坑	*56号建物跡の整地層及び礎石掘り込み出土遺物のうち最も新しいものは、8世紀後半 （9世紀前半） ・同建物遺構下(4)層出土の遺物は、7世紀後半～9世紀前半の時間幅をもち、整地層の存在から、創建期の建物の存在する可能性有 ・須恵器の高坏1個体が埋納	熊本県教育委員会
18	長者原IV区	57号建物跡 55号建物跡 58号建物跡	*56、59、65号建物礎石の原材料採集地の検討	

調査年度	調査地区	検出遺構	概要	調査組織
平成12	貯水池跡 堀切門跡	水汲み場跡 堰堤跡	<ul style="list-style-type: none"> ・池跡南西端部を確認 ・湧水地点において、井戸枠に該当する木組み枠を検出 ・水汲み場跡よりやや北側において、堰堤跡を確認（断面） ・登城道跡が延びる方向を把握 ・門礎石の原位置を把握 	熊本県教育委員会
22	貯水池跡 堀切門跡	版築土壁 68号～72号建物跡 堰堤跡	<ul style="list-style-type: none"> ・土壁の構造を確認 ・版築、削り落とし、柱穴等を確認 ・69、70号建物（掘立柱総柱建物跡）、72号建物（礎石総柱建物跡） ・水汲み場跡よりやや北側において、堰堤跡を確認（平面） 	熊本県教育委員会
23	南側土壁線 長者山西地区	版築土壁 72号建物跡 堰堤跡	<ul style="list-style-type: none"> ・72号建物（礎石総柱建物跡）、炭化米堆積層 	熊本県教育委員会
24	貯水池跡 長者山西地区	版築土壁 72号建物跡 堰堤跡	<ul style="list-style-type: none"> ・土壁構造の確認 	熊本県教育委員会
14	貯水池跡			
15	西側土壁線 貯水池跡			

[各年度の調査面積は、約5,000m²である]

時代	研究者	文獻	概要
江戸	浅江公正	『菊池風土記』	「文徳実録」の「天安二年菊池郡不動倉十一宇火」との記事を米原村長者屋敷に比定。
明治	森本一瑞	『桃元問答』	「菊池の初代則隆以来の居城となつた深川の菊之城は、鞠智城の旧跡を取りしつらひて居城としたとも考えられるが、城家の居城であつた木庭村も鞠智城の旧跡か」と述べている。
昭和	吉田東伍	『肥後國誌』 明和9(1772年)	深川説を否定して、鞠智城は兵庫や不動倉などを持つてゐる官城であるので、隈府、水島、米原の三帯にわたる広大な地域を占むるものであろうとみている。
熊本地歴研究会	中島秀雄 大阪毎日新聞	『大日本地名辞書』	「米原の要害こそ統日本紀文武天皇二年五月、大野、基肄城とともに繕治された鞠智城であろう。礎石の並ぶ山、多くの礎石が出た畠、焦米が層をなして埋まつてゐる畠、涼みヶ御所、鳥ヶ城、シャカンドン、紀屋敷、宮床、馬洗瀬、長者井戸などの地名がある」と報じてゐる。
	基肄城跡を踏査して米原における遺構と比較し、基肄城跡の研究者久保山善映氏や松尾頼作氏なども米原の遺構を踏査した。「長者の的石」は朝鮮式山城の城門基礎であることを確かめた。		

時代	研究者	文献	概要
昭和 12	坂本経亮	「地歴研究第10編」5	「鞠智城址に擬せられる米原遺跡に就いて」を発表。
昭和 13	坂本経亮	「日本談義」 VOI. 51	「鞠智城考」を発表。
昭和 17	坂本経亮		鞠智城の文献を収録して性格を考え、米原高台に登る東、南、西の城門礎、水門礎、長者山の礎石間尺、土壙線などは朝鮮式山城の規模に類し、焦米の多量の埋没は、「〔天安二年不動倉十一字火く〕」の史実を物語つているとした。特に土壙線は自然尾根を利用して外側を切り落とし、鞍部にのみ盛土した状態であることに注意し、さらに土壙線は米原台地周辺だけでなく、これを内郭として壙線は頭合より木野丘陵を北に登つて城北の谷をいただく外郭を形成することに注目した。
昭和 28	松尾條規 (九州文化総合研究所)	筑山 猛 (菊池古文化調査団)	城北村史蹟顕彰会会长。鞠智城跡を調査し、標本を建てて保護顕彰に努めた。
昭和 31	坂本経亮 (菊池古文化調査団)	島田正郎 (浦川政次郎)	10月、大宰府、大野城、基肄城の一連の調査として、「鞠智城の調査保護計画」を作成し熊本県に対しても陳情を行うが実現しなかつた。 8月、米原一帯の遺構を調査し、特に長者山の礎石列を実測した。 8月、菊池市において「高句麗国内城と鞠智城」について講演した。

昭 和			
51	42	34	33
熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	坂本経堯	「熊本の歴史」 熊本日日新聞社発行
8月24日付けて、名称を「鞠智城跡」と改称。	12月、「史跡・伝鞠智城跡」として長者山礎石群、 深迫門礎石を県史跡に指定。 米原台地に計画された開発工事に伴い、乙益重隆を 团长とする調査団による発掘調査を実施。	9月、鞠智城を米原に比定し、掲載。	

西日本における山城築城に関する史料

福岡大学名誉教授 小田富士雄氏



小田富士雄（おだ・ふじお）

昭和32年九州大学文学部史学科卒業。同年同大学大学院文学研究科進学、昭和35年9月同大学大学院文学研究科史学専攻博士課程を経て同年10月から同大学文学部助手。昭和46年別府大学助教授。昭和50年北九州市立歴史博物館に勤務。昭和58年から同博物館長。昭和63年福岡大学人文学部教授。平成16年から現職。文学博士。

主な著書・論文は「九州考古学研究・歴史時代編」「九州考古学研究・古墳時代編」「九州考古学研究・弥生時代編」（学生社）、「北九州瀬戸内の古代山城」「西日本古代山城の研究」（名著出版）など多数。

1 はじめに

私は「北部九州の古代山城について」というテーマでお話しします。これまでにもよく言われているように、神籠石と言われるような文献に名前が出てこないようなもの、それから六六〇年代に『日本書紀』などに名前の出てくる、いわゆる朝鮮式山城といわれるようなものは、現在分かっているものだけでも十五カ所くらいあります。そのうち、ここ五、六年來発掘調査などを進めている六つの山城について、西日本の古代山城が造られたきっかけとか、あるいは古代山城の性格という問題にも若干ふれてみたいと思います。

2 古代山城に関する近年の発掘調査の成果

現在、西日本地方では神籠石あるいは朝鮮式山城などの調査が例年行われており、古代山城ブームのような感じになっています。鞠智城もそういう流れのなかに入っています。それに、いずれも最近になり整備を中心とした仕事が一斉に始まっています。

(1) 御所ヶ谷神籠石（福岡県行橋市）

写真①は、明治時代からよく知られている行橋市の御所ヶ谷神籠石の中門です。これもこの五、六年調査をしています。これは初めてきれいに掃除した状態です。二段式の築造になつており、下側に基壇となる部分の石組みがあり、この部分に通水溝が通つています。この通水溝は石垣の面よりもやや外に出ているのが一つの特徴です。その上に少し控えて高い石垣を築いていますが、これに使つている石はほとんど切り石に近いようなもので、なかには鉤型に削つてうまく合わせたようなものもあります。全体に石の上下方向に目地があり、ちょうど重箱を積み重ねたような石積みの部分です。それから一部、奥のほうに互い違いの石積みがあります。そういういろんな状況が分かってきています。



① 御所ヶ谷神籠石 中門



② 版築と列石



③ 第二東門

当然、この地域の七世紀代に出てくる終末期古墳の石組みとの比較もされてきたわけです。

写真②は、北側のほうの神籠石の部分です。これで見ると從来列石があるようなところでは、列石の上に土器がのつておらず、これにいわゆる版築構造が出ています。最初はもっと版築が続いた状態がちょうど列石を埋め殺し状態にしてその中に入れて築いているわけです。それを後ろにまたずつと直線的に切って仕上げるわけですが、その段階ではこの神籠石の列石はまだ版築の中に入っているという状態が確認されました。その外側に、これを築く時の足がかりになる木柱の跡などが残っています。

写真③は、今の列石から東回りに回って行くと中腹くらいにある第二東門というところです。この部分は壊れかけており、まだ調査中ですが柱穴の痕を精査する必要があります。この部分から七世紀後半から末ぐらいの須恵器が出て、この神籠石は明らかに朝鮮式山城ができた六六〇年以降も機能しているということが分かってきました。

写真④は、第二東門から出た須恵器です。最初の調査の時には肩の部分までしかなかったのですが、その後調査を続け、胴部までくつつく部分が出てきました。

④ 第二東門出土の須恵器



(2)

鹿毛馬神龍石かけりうま
(福岡県嘉穂郡頬田町)

写真⑤は、鹿毛馬神龍石といつて嘉穂郡頬田町にあります。これも早くから知られていたもので非常に低い位置にあります。この向こうに鹿毛馬川が流れています。その前面がずっと広い谷になつております。水田の部分を堰き止めるように列石があります。列石の前面がちょうど写真の部分になります。その後ろ側を発掘してみたら、この部分から通水溝がずっと抜けていました。それからこの部分に木柱が残っていることが分かりました。同じように外側にもあり、だいたい三メートル間隔で外側の部分、内側の部分に木柱が立っていたようです。

写真⑥が列石の内部にある木柱です。現在は三メートルくらいありますが、ちょうどこの部分に柱



⑤ 鹿毛馬神龍石 水門



⑥ 列石内部にある木柱



⑦ 木柱の痕跡

の下の部分が出てきました。きれいに柱の面取りをしてあります。びっしりと細かい版築をしてその中に立っていますので、最初から柱を立てて次々に版築をしていきながら柱をそのまま埋めていったわけです。おそらくこの上は、さらに三、四メートルあるものだうと思いますから、大木を一本取つてきて表面の面取りをしたもの三メートルごとに立てていったのでしょうか。柱の大きさや面取りした形状は、大宰府の水城から出てきたものと非常に似ています。写真⑦は、列石の前面にある三メートル間隔の木柱の痕跡です。

(3) 唐原神龍石（福岡県築上郡大平村）

写真⑧は現在調査中の築上郡大平村の唐原神龍石。新しく発見された神龍石で、その水門の調査状況です。これまでの神龍石と違い、一つの列石が二倍くらいの長さがあります。ここで面白いのは落とし込み式の列石があることです。これなども特に九州よりも近畿寄りの地域の終末期古墳に出でくる一つの工法です。

写真⑨は今の列石の内側、すぐ後ろから出てきた通水溝です。写真⑩は先年調査した別の谷の通水溝です。こちらは完全な切り石まではいかないのですが、花崗岩で下にきれいに石を敷いており、その上に両方に石を立ててその上に天井石を被せ、九メートルほどの長さにわたって後ろのほうから外に通水溝を設けている状況です。

写真⑪は、写真ではよく分からぬですが、第3水門のすぐ上に礎石建ちの建物があり、これがいつの時期かというのが問題になります。七世紀の初めぐらいだうともいわれたのですが、これまで

の山城ではそんな段階までこの礎石建ちの建物はありませんので、あるいは礎石建ちの建物は当初のものではなくて再建時のものではないかと思われます。礎石の間を抜いてもらつたら、やはりそれ以前に掘立柱の建物があったことが分かつたのです。

(4) 宮地岳山城（福岡県筑紫野市）

写真⑫は最近、大宰府のずっと東側で発見された筑紫野市の宮地岳山城です。ここの場合には下に地覆石を並べておいて、それより少し内側に入れたところから列石を積み上げてくるという工法がふつうのようです。石が従来の神籠石に比べると小さいようです。

写真⑬は一昨年でしたか、発見されたものです。列石や土壘などをたどって上のほうに行くと、見事な切り石に近いような石垣が残っていました。これも実はどういうわけか、つい最近までこういう石垣の存在が知られていませんでした。今後、大野城や土壘がある大宰府の条坊制などとかかわりがあるのかどうかが論議的になつてこようかと思います。

(5) 大野城（福岡県太宰府市）

写真⑭。これからは朝鮮式山城といわれる記録に残つているものです。これは大野城の大宰府のほうから上がつてきたところにあります。大宰府口ですね。礎石をこのように据えたのは二回目の時期で七世紀の終わりか八世紀の初めぐらいだと思います。礎石を据えて瓦を使った城門を造ります。これが最初の時の石垣の面で、さらに二回目の礎石を使った時にはこの部分に石垣を付け足して埋めて



⑪ 建物跡



⑧ 唐原神籠石 第1水門



⑫ 宮地岳山城 列石



⑨ 第1水門 通水溝



⑬ 第3水門



⑩ 第3水門 通水溝

(⑧～⑪ 唐原神籠石、⑫⑬宮地岳山城)

いくのです。

写真⑯。今の列石の上のほうをたどっていくと土壌の上に横列、木柱をずっと立て並べて柵を設けていた状態がはつきりしてきました。これは鞠智城の北西側で昨年來発見されているものと比較するのに良い資料ではないかと思います。

写真⑰は現在整備中の北側の百間石垣と呼ばれるところです。昨年の夏の水害で四王寺山では百カ所以上土砂崩れなどが発生して、ここの場合も上のほうから崩れて根こそぎ上のほうが持つていかれました。その結果、本来の構築状態が非常にはつきりしてきました。谷の部分にガラガラと石、岩石を突っ込んでその上に多少砂などを被せて石垣を築いている。ところどころは石垣を積みながら背後には岩壁がずっと露出していますが、その岸壁を削つて長い石を使ってそこに引っ掛けしていくという形



⑭ 大野城 大宰府口城門



⑮ 土壌の上の柵列



⑯ 整備中の百間石垣

で積み上げていくという技法がはつきりしました。こういう大水害では遺跡が崩れると被害もありますが、一気に構造が分かつてくることもあります。

(6) 金田城（長崎県対馬市）

写真⑯は一昨年、対馬の金田城で新たに発掘した二の城戸と呼ばれる門です。内側から見たところです。柱が立って、城門の回転柱の穴がありますから左右観音開きになります、ここは二間になつてます。実はもう一つ、この下の階段部分にも礎石があり、三間×一間になるようです。実は礎石の列が全部同一レベルで、一つだけ前のほうが一段下があるので、私は最初底かと思ったわけですが、その後、昨年の調査で南門が新たに発見されて、それを見ると各階段ごとに段々に礎石が据えられていて、おそらく上のほうの屋根で高さをそろえるという仕組みになるようです。

写真⑰。今の所から下ると東南の隅の部分に出ます。ここは四隅すべてに出張りがあります。このあたりは石垣をきれいに築いている様子が残っており、左から伸びていき南門につながっています。

写真⑲が昨年新たに発掘した南門です。従来は一の城戸から三の城戸までといわれていましたが、先ほどの石垣の線をたどつていくと切れたところがあり、そこを上から詳細に見ていたらどうも門がありそうだと。発掘したら、やはりこのように出てきました。こここの場合は階段が三段で、それぞれに礎石が据えられています。階段式に礎石が据えてあるわけです。そして、ここに（スライド中央付近、内側ホゾ穴）門の開閉口があります。内側に一間と外側、階段下に一間。内側の一間はこの面



⑯ ピングシ門 整備された磁石



⑰ 金田城 二の城戸



⑱ 東南部の張り出し



⑲ 南門

(中央段)より一段上がると、(二)(中央段)の階段が一番奥行きが広くなり、門を内側に開閉する關係でこの部分の奥行きが非常に広いことが分かってきました。

写真②は現在整備中ですが、金田城からちょっと上がったところにビングシ山というところがあります。土壘が内側に続き、その上に倉庫群があり、その部分に礎石が残っています。対応する礎石は今回整備でつくった礎石で、同じようなものを左右対称につくっています。こういう形で整備を進めています。(一)(一)の下を掘ると、一段階前に掘立柱式の門があつた可能性もあるのですが、調査をそこまで及ぼすことができるかどうか難しいところです。

3 おわりに

(二)(二)にあげた写真が、現在調査が進行中あるいは整備に入った段階の山城です。もっと古い昭和三十年代に調査されたものは、すべて省略しました。これから鞠智城の整備に入つていきますが、現在発掘調査しているのはほとんど史跡指定のため、あるいはその後くる整備のための調査です。鞠智城でも各地の指定状況などを大いに視察していただき、ここだけがあまりに特殊な飛び離れたような整備にならないように、同じような歴史的背景で同じような時期にできたものですから、バランスなどもうまくとつていただきたいたいと思います。

中・四国地方の古代山城

岡山市教育委員会文化財課長 出宮徳尚氏



出宮徳尚（でみや・とくひさ）

昭和42年、明治大学文学部史学地理学科卒業。
岡山市教育委員会勤務。平成12年から現職。
主な論文に「吉備の古代山城試論」（『考古学
研究』）、「古代山城試論」（『日本古代史論苑』）、
「古代山城再考」、「瀬戸内の古代山城」、「古代山
城跡の検証覚書」、「戦国城郭の構成試論」など。

1 はじめに

岡山というよりも古代の政治的・文化的な中心であった吉備の国から来ました。私は今、考古学的世界に身を置いています。先ほど磯村先生のお話にありました埋蔵文化財といった場合、地下の文化財でなかなか見つけづらい面がありますが、実は地上に出ている埋蔵文化財もたくさんあるわけです。その典型的なものが古墳です。それからもう一つが城跡です。岡山の例をとると、岡山県内で約一万カ所の古墳があります。それに対して城跡は約千カ所、もう少し詳しくいうと九百カ所くらいです。ですから、いわゆる発掘調査をしなくとも的確に分かれる遺跡が古墳と城跡。特異な部類に入りますが、そういうことから私たちは発掘調査をしないまでも、ある程度データの収集ができる。私の場合は城跡から考古学の世界に入ったという経緯がありますので、偏見と独善のものの見方をするかもしれませんので、あらかじめお断りさせていただきたいと思います。

2 古代山城の立地と防衛

資料1は古代山城の要目（77ページの一覧表を参照）で、考古学的な問題より文献史料や立地など、いわゆるデーターリングの処理をしたものです。資料2は古代山城の平面図（縄張り図）と立体図（外

郭立地状態図) というにはおこがましいのですが、高さ、古代山城がどういう立ち上がりをしているかというものを掲げています(79ページの一覧表を参照)。

なぜ、この図面を作ったか。本音を言いますと、私が中学生くらいのときはプラモデルのブームでした。戦艦大和は横から見たらこうなって、上から見たらどうなるかと、それと十八インチ砲が九門あるとかそういう要目がデータとして載っているわけです。そういうちょっとマニアックな子供のときの見方を古代山城に当てはめて作ったのがこの図です。学界的には、的を射ているかどうかという問題はあります。

まず、図Cの北九州の古代山城を見ていただきますと、ほぼ同じ立ち上がり図になっています。それに対して瀬戸内海沿岸の神籠石は、すべて三角形というよりも台形に近い形が採用されています。朝鮮式山城は両方あり、地域的に見た場合、北部九州と瀬戸内の城ではやはり立ち上がりが違っています。ということは、基本的に用兵や兵器として使う場合の考え方方が違うのではないかという観点をもっています。

分布図を見ると、瀬戸内の城は原則として個別で造られています。有明海沿岸の城は中世あるいは戦国時代の城の観点で言うと、支城網、いわゆる本城があつて出城が配置されるという造り方をしています。これは戦国時代の城の見方を援用しています。この観点は江戸時代の学者が戦国時代の城を分類したわけです。昔の考えですから一国一城制を想像していただくといいかと思いますが、一国を守る、全体で言えば日本を守るという言葉に置き換えるてもよい「国堅固の城」、それから地域を守る城として「所堅固の城」があります。戦国時代でいうと一国のなかの一郡とか二郡を守るために造られ

た中核的な城です。城だけの、いわゆる戦術拠点の城を「城堅固の城」と言います。そういう観点から見ていくと、瀬戸内海沿岸の城々は一つで城の機能を持たされていると言えます。助けを求めてはかと連携して戦うのではなく、一つの城として機能を全うするというコンセプトで造られているのではないかという気がします。

吉備の国の場合、大廻小廻と鬼ノ城と、備後には遺構が見つかっていませんが、茨城と常城という城があることになっています。これらの城はあくまで城ですので、その兵站基地というのを考えないといけないわけです。そうすると鬼ノ城と大廻小廻の場合は、最初に大和政権が重点的に置いた吉備への拠点である児島の屯倉があります。これは内海の要路で博多から関門海峡を通って畿内へ行く場合、必ず中継基地として寄らないといけない要所です。それを兵站基地にして吉備内部に城を造つたのではないかという観点を持っています。

もう一点、あくまで古代の山城をどう考えるかというときに、子供の遊びを例にとってよいかどうか分かりませんが、「かくれんぼ」で見るのか、「鬼ごっこ」で見るのかというのが古代の山城を見る基本的な視点になります。「鬼ごっこ」はある程度敵味方、鬼と逃げるほう、あるいは鬼を誘うほうと別れて行います。「かくれんぼ」は隠れて見つからないようにするもので、あくまで籠つて敵の侵略をやり過ごす。ですから、城を積極的に使ってやつて来る敵、当時の想定では唐・新羅の連合軍ですが、そういう敵を積極的に迎え撃つ。いわゆる兵器として考えているかどうかが、「古代の城」の評価の分かれ道になるのではないかと思います。

次に、古代山城の写真を見ながら説明します。

(1) 鬼ノ城（岡山県総社市）

①が鬼ノ城の遠景です。②が今、復元している角楼という櫓の跡の基底部だけです。現在、城門は③のような形で復元されています。④はこの城門をアップで見た状況です。⑤は城門の内部です。観音開きになつており左右に開きます。内部に階段を設けて通路が続いていますが、外部にも通路があります。⑥が復元の城壁の形態です。向こう側に城門が見え、その手前に石壘が続いています。その手前は版築による「土城」の復元になつています。根のほうに石垣が残つてゐるのが見えます。⑦のように鬼ノ城の場合には城壁の外側に通路となる石敷きが見えます。俯瞰してゐるのでよく分かると思ひますが、城壁の天端のところが未処理に終わつてゐますが、その内側に石壘というか石敷きをして、これが兵員の展開線になると思ひます。ここに近世の城でいうと土壠にあたる遮蔽設備が付きます。前面にやはり通路の石敷きがある構造が分かつてゐます。

⑧は、それに対し、よくいわれている神籠石にあたるのが下端の延べ石です。本来ここからこちらが城壁部分にあたる場です。⑨はいわゆる城壁の天端、上側です。ここが天端の石敷きで、ここで城壁、先ほど言いました近世城郭でいうと土壠にあたるもののが建つ場所です。⑩は城門です。⑪のようにこういう城門が四カ所見つかっています。⑫も城門です。この北の城門はここにちゃんと排水溝が出ています。⑬も城門です。⑭は水門です。ここの場合には石壘の上、石壘の下に通水口を設けています。⑮も同じような通水口です。⑯同じような通水口ですが、すでに崩れています。⑰が通水口です。⑱が遠望ですね。児島の屯倉は、このあたりにあたります。⑲は石壘の状況です。⑳は見づらいですが、三間×三間の礎石建物跡です。今、五、六棟が城内で見つかっています。



④ 西門 近景



① 鬼ノ城 遠景



⑤ 西門 内部



② 復元中の角楼（櫓の跡）基底部



⑥ 復元された土塁



③ 復元された西門



⑩ 南門



⑦ 城壁の外側に石敷きの
通路がある



⑪ 東門



⑧ 神籠石にあたる延べ石



⑫ 北門



⑨ 城壁上側の石敷き

⑯ 通水口があつたが崩れている



⑰ 通水口



⑱ 鬼ノ城からの遠景



⑲ 北門 側面



⑳ 水門



㉑ 通水口

(2) 大廻小廻山城（岡山市）

㉑に神籠石にあたる延べ石の列石が出て、こちらが城壁にあたる場所です。㉒は水門の発掘状況でこれが通水口です。ここが天端でダムの堰堤のような形で石壠を築いています。谷渡りのところに石壠を築いています。この上部を見ていくと谷渡りのところは石壠ですが、こちらは㉓のようにやはり列石、神籠石状の単石になつて山へ上がっていくという構造になつています。㉔は内側から見た状況です。㉕が通水口です。㉖は通水口の内側。㉗は二の木戸です。同じような水門の構造です。㉘は二の木戸の堰堤です。㉙で分かるように、斜面に段を造つて、壠を成すのではなく、段を造つて城壁を造っているのが大廻小廻山城の特徴です。㉚は発掘状況です。神籠石状の列石があり、土盛りで城壁を



㉑ 石壠（高石垣）



㉓ 礎石建物

を造っています。㉑も同じ状況です。㉒・㉓は同じく列石に角を設けている状況です。㉔が版築ですね。近世の千本掘きに近い非常に緻密な土木技術の状態を示しています。㉕は版築のアップです。このように平行に三～五センチの間隔で千本掘きにしています。これを通称、版築と呼んでいます。



㉑ 水門の発掘状況



㉒ 上部は単石の列石構造になっている

㉓ 石壁の内側



㉔ 大廻小廻山城



㉔ 二の木戸の堀堤



㉕ 通水口



㉖ 段状になっている城壁



㉗ 通水口の内側



㉘ 城壁 発掘状況



㉙ 二の木戸



③④ 版築と列石



③⑤ 列石 発掘状況



③⑥ 3~5cm間隔の緻密な版築



③⑦ 列石 折れ構造①



③⑧ 列石 折れ構造②

(3) 屋嶋城（香川県高松市）

㉙は屋嶋城で、この一帯が城郭になります。㉚は屋嶋城の城門の発掘状況です。それとは別に一ヵ所、㉛のようにやはり神籠石状の列石があつて、ここが斜面になつていて上が天端になるというところも見つかっています。㉜は発掘状況です。ここが門の通路になります。㉝は同じような門の通路で、真ん中が排水溝になつています。㉞が下側から見たところです。石垣があつて門があつて城内に入るという形になつています。㉟のとおり、城門の近くはやはり内側にもちゃんと列石を設けて土壙状に城壁線を造る意図が發見されています。



㉖ 屋嶋城 遠景



㉗ 城門の発掘状況



㉘ 神籠石状の列石

④2 城壁線の構造



④3 門の発掘状況



④4 門の通路 中央が排水溝



④5 城門を下から見たところ

(4) 永納山城（愛媛県西条市、今治市）

⑬は永納山（城跡）です。今治の南にあり、今までよく分かっていなかつたのですが、これが神籠石状の列石です。⑭のように山に見えます。これはほとんど土を被つていたので今まであまり見つかっていませんが、発掘で神籠石状の列石が出ています。ここからが永納山の評価の分かれるところですが、⑮の神籠石、これは実は「く」の字形にしているのではなくて、土砂で押し流されています。本来は直線で築いてあつたものですが、手抜きというのか、安直に造つたというのか、丁寧に造つてないので土砂で押されてこのように転落しているという状況です。⑯のように曲がつているのは、基礎地業がしつかりできていなかつたことの現れです。⑰も神籠石です。



⑬ 永納山城跡 列石がある



⑭ 永納山の発掘状況



⑮ 土砂で押し流された列石

(5) 朝鮮半島・中国の都城

㊸は中国の集安、かつての高句麗の首都にある国内城の城壁です。ただ、この城壁がいつの時代かは検証する必要がありますが、一応出しています。㊹は現在よく問題になつてゐる「雉城」で、城壁を守るために戦闘施設として韓国では「雉城」と呼んでいますが、中国では「馬面」と呼んでいます。突出個所は近世城郭でいう「横矢の掛かり」にあたる城壁構造です。㊺は同じく集安の丸都山城で、逃げ込み用の山城の城壁です。㊻は同じ馬面を反対から見たものです。㊼で見ていただきたいのは城壁の上にある「女牆」と呼ばれる設備です。近世城郭の土堀にあたる、射掛けられた矢を盾にするちゃんとした遮蔽の構造物があります。㊽はその関係を上から見たところで、城壁があつて女牆があつ



⑯ 曲がっている列石



⑰ 列石

て、なかで兵隊が待機して迎え撃つ。本来、城壁はこういう形で造られたわけです。

◎は敦煌の近くにある鎮陽城という唐代の城です。見てお分かりのように層になつて見えるのが、版築で築かれた状況で、ここへ飛び出しているのが雉城あるいは馬面と呼ばれている、城壁を攀じ登つてくる敵兵を内側から撃つための装置です。◎のように等間隔になっています。この国には弩ヌがありますので、弩の射程に応じてこういう城壁から前面に飛び出した迎撃装置を設けて城壁を守るという發達した段階を示しています。日本で山城を造る時期、中国ではこうした完成した城壁構造があるといふ例であげました。非常に雑駁な話になりましたが、本来の山城、用兵の具というか、戦いの場で使う城というのはどんなものであるかということを問題提起させていただきました。



◎ 中国の集安にある国内城の城壁



◎ 雉城の城壁構造



◎ 集安の丸都山城の城壁



◎ 中国鎮陽城の城壁

◎

丸都山城
城壁



◎ 鎮陽城の城壁



◎ 城壁の上に女牆がある

◎

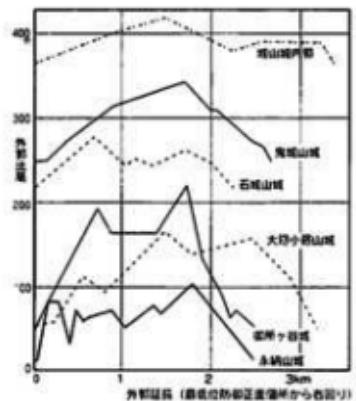
上から見た城壁



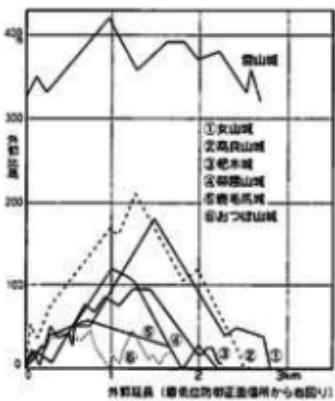
占地形態	指向性	対応性・対応地	固 府 距離km	歴史的環境 屯 畠km	固造氏	備 考
峻山城	○△	特定 大阪平野	(河内)9			城跡未確定
峻山城	△○	全 山陽盆地	6	児島16	上道臣	千丈(3000m)級 開 太白臣・三野臣
峻山城	○	特定 備前東部平野	5	児島24	加夜臣	千丈(3000m)級 開 鹿屋臣
峻山城	○△*	全 田布施・鶴井平野 鶴井沢	48		國防直	千丈(3000m)級 開 大鳥・都恩
峻山城	*○	全 施設廻り 謹岐平野	20			千三百丈(4000m)級
峻山城	○*△	全 取田平野・備讃瀬戸 ・因幡盆地	1		諸吐公	三千丈(9000m)級外周7,600m
峻山城	○*	全 今治・東予平野 燧灘	7		小市直	千丈(3000m)級 開 息麻
峻山城	○△	全 行橋平野 山間要路	6	平塚10 桑原15		千丈(3000m)級 屯倉は想定地
峻山城 里型	○△	特定 中津平野 山間要路	20	上勝8		七百丈(2000m)級 堺内か園地
峻山城 里型	△	特定 菊田盆地	37 (豊前)26	疋8 穗波10 那11		七百丈(2000m)級
峻山城	○△	全 福岡平野 大宰府盆地	1			千七百丈(5000m)級
峻山城	△	全 大宰府盆地	6			七百丈(2000m)級
峻山城 里型	○*	特定 志島平野・水道	27			二千丈(7000m)級
峻山城	○*	特定 志島平野 唐津沢	24	鳥郡毛所5		千丈(3000m)級
峻山城	*	特定 志島平野	14			七百丈(2000m)級
峻山城 里型	△	特定 朝倉盆地	朝倉宮9		筑紫君	七百丈(2000m)級
峻山城	○	特定 筑後平野	15		筑紫君	千丈(3000m)級
峻山城 里型	○*	特定 筑後平野	18	八女・上表	筑紫君	千丈(3000m)級
峻山城 里型	○	特定 佐賀平野	5			千丈(3000m)級 開 筑志末多君
峻山城 里型	△	全 武雄盆地	32		松 津	七百丈(2000m)級 開 鳥津直
峻山城	△○	全 大宰府盆地 筑後平野	大宰府10			千三百丈(4000m)級
峻山城	○	特定 熊本平野	28			千丈(3000m)級
全 = 全方位性 特定 = 特定方向性						
○=沖積平野 △=盆地 (内陸部) ▲=海岸						
峻山城				直線距離	所在地の国造	

資料1 古代山城跡の要目一覧

城名	所在地	城壁標高 m	城壁比高 m	主な範囲 m	面積 ha	立地
①高安城	畿内・大和国平群郡 (奈良県生駒郡平群町ほか)	7~60	7~20	?	?	脊梁山脈山頂部
②大尾小畠山城	山陽・備前国上道郡 (岡山県岡山市早翠区ほか)	85~190	55~160	3,300 1/4	23,000/3	独立山塊頂部側面
③鬼城山城	山陽・備中國賀茂郡 (岡山県赤磐市吉井町ほか)	290~365	230~345	2,800 1/4	20,000/4	山塊別峰山頂
④石城山城	山陽・周防國熊毛郡 (山口県熊毛郡大和町)	275~335	230~290	2,542 1/4	25,100/6	独立山塊頂部
⑤鹿崎城	南海・諸岐山田郡 (香川県高松市鹿野町)	260~380	230~280	3,900 1/4	7,500/1	独立山塊(島)頂部
⑥蛭山城	南海・諸岐山田郡 (香川県坂出市西庄町ほか)	外260~370 内375~420	230~360 365~410	5,300 2/4 3,400 1/4	61,000/3	独立山塊頂部
⑦永納山城	南海・伊予奈村郡 (愛媛県西条市、今治市)	35~180	15~90	2,700 1/4	13,500/1	半独立山塊側面
⑧御所ヶ谷城	西海・豊前国京都郡 (福岡県行橋市御所ヶ谷ほか)	75~230	30~215	2,800 1/4	7,350/2	脊梁山脈山頂山腹
⑨唐原城	西海・豊前国京都郡 (福岡県糸島市唐原大字)	40~80	10~30	1,700 1/4	8,500/3	丘陵先端部山腹
⑩鹿毛馬城	西海・筑前国嘉麻郡 (福岡県糸島市鹿毛馬町)	15~70	0~55	2,000 1/4	22,500/1	丘陵先端部山腹
⑪大野城	西海・筑前国御厨・精屋郡 (福岡県大野城市瓦田ほか)	外190~300 内220~400	115~360 180~360	6,000 3/4 5,600	23,000/5	独立山塊頂部
⑫宮地岳城	西海・筑前国御厨・精屋郡 (福岡県大野城市瓦田ほか)	145~380	45~280	2,000 1/4	1,000/2	独立山塊山頂山腹
⑬怡土城	西海・筑前国怡土郡 (福岡県前原市高瀬市ほか)	30~400	0~320	6,500 4/4	79,500/5	独立山塊山頂斜面
⑭雷山城	西海・筑前国怡土郡 (福岡県前原市雷山)	380~485	320~425	2,600 1/4	60,000/1	脊梁山地中段山腹
⑮金田城	西海・対馬国下肥郡 (長崎県下肥郡対馬島)	25~275	25~275	2,200 1/4	5,000/3	山地棱線側面
⑯杷木城	西海・筑前国上座郡 (福岡県朝倉市杷木町)	55~145	5~55	2,400 1/4	27,000/2	丘陵先端側面
⑰高良山城	西海・筑後国御井郡 (福岡県久留米市御井町)	65~250	25~210	2,700 1/4	39,600/2	山地先端側面
⑱女山城	西海・筑後国上妻郡 (福岡県山門町高瀬高島町)	15~190	5~180	3,000 1/4	37,250/3	丘陵先端側面
⑲帶隈山城	西海・肥前山佐島・神崎郡 (佐賀県武雄市帶隈町)	35~150	5~120	2,500 1/4	34,350/4	丘陵先端側面
⑳おつほ山城	西海・肥前国作鳥郡 (佐賀県武雄市延岡町)	12~30	0~40	1,570 1/4	36,600/5	丘陵頂部・側面
㉑碁跡城	西海・備前国基律郡 (佐賀県三養基郡基山町)	160~200	110~330	4,000 2/4	30,000/2	山地先端頭部側面
㉒鞠智城	西海・肥後国菊池郡 (熊本県山鹿市菊池町)	90~168	40~118	3,500 2/4	55,000/3	台地状丘陵端部
三尾城	東山・近江国高島郡	所在不明				
茨城	山陽・備後国安那郡	所在不明				
常	山陽・備後国草田郡	所在不明				
長門城	山陽・長門国豊浦郡	所在不明				
三野城	西海・筑前国都河郡	所在不明				
福	西海・備前国都河郡	所在不明				
城	山陽・播磨国揖西郡	城壁未詳				
備考	律令制の行政区画	海拔高	山麓からの高度	徒歩	谷半地の延長	

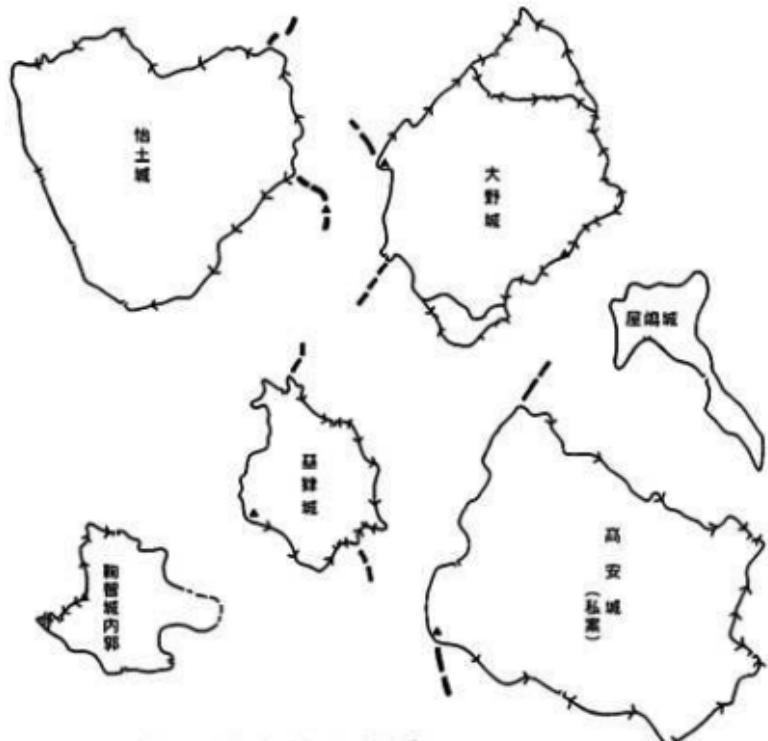
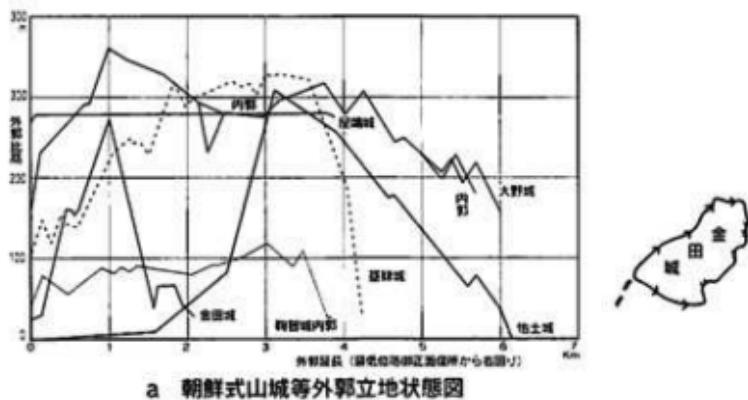


b 濑戸内海沿岸域神龍石系
山城外郭立地状態図



c 北九州神龍石系
山城外郭立地状態図





資料2 古代山城網張り図①
(原図は2万5000分の1で作成)

多賀城と古代城柵、保存・活用の現況

国立歴史民俗博物館名誉教授
岡田茂弘氏



岡田茂弘
(おかだ・しげひろ)

昭和9年生まれ。宮城県多賀城跡調査研究所長、国立歴史民俗博物館教授・考古学研究部長を経て東北歴史博物館長。平成16年から国立歴史民俗博物館名誉教授。主な著書に「多賀城」(中央公論美術出版)、「古代遺跡の旅 古代史博物館」(共著、講談社)、「日本のなりたち」(共著、読売新聞社)など。

1 東北地方の城柵の造営

小田先生、出宮先生がお話しされた、いわゆる古代山城アーティスティックができていた時代とほぼ同時代に、東北地方を中心とした東日本でも城柵と呼んでいる城が、「しろ」というより「き」と言つたほうがいいのですが、城が造られていました（10ページ参照）。表1に東北の古代城柵として、文献史料に見えているものを順番に挙げています。大化三年（六四七）、大化の革新の直後に越の国（越後・新潟県）に渟足橋ヒヂリハシというものが造られて、その翌年には磐舟橋バンブハシというものが造られています。西日本の山城が六六三年の白村江の戦いの後に造られるということから言うと、それよりも早く城柵が造られていると言えます。それから終わりについては、弘仁五年（八一四）に徳丹城が造られています。これは現在の岩手県盛岡市のすぐ南で遺跡が発見されていますが、それまで六四七～八一四年までの約百六十五年間、東北では城の造営が行われていたことになります。少しの例外を除き西日本の城は七世紀の後半に造られていることと大きな違いがあります。

遺跡については、実は文献史料ではこれだけあるのですが、分かっているのが十五カ所。この表2には十四カ所しかありませんが、一つ抜けており、宮城県にはもう一つ小寺遺跡という古代城柵が分かっています。これは古川市ですので古川市の宮沢遺跡の次に入れて置いていただければいいと思します。表1に挙げたように、渟足橋・磐舟橋から始まって小寺遺跡が一番南のほうにあり、山形県に

あたるところに城輪柵というものがあります。城輪柵は先ほどの話にも少し出てきました。この遺跡ではありませんが、その近くに出羽柵というものがあったと文献には見えていています。さらにその出羽柵が北に移動して阿企太城になつたと、これもまた文献に出ています。つまり、新潟県から山形県、そして秋田県とだんだん北に上がる、新しくなるたびに北に上がるという性格があります。これは太平洋岸でも同じで、文献にはありませんが仙台市内に郡山遺跡という遺跡があり、これは明らかに七世紀後半の城柵であると分かっています。それが多賀城に移り、多賀城のころに宮城県の北部地域にたくさんの城が造られます。

平安時代に入ると、胆沢城、徳丹城、志波城というような城が九世紀の初めに造られるという、南から北へという移動をしているわけです。当然、百六十五年間も城が造られているわけですから、設置の目的あるいは使い方というのは、時代によって若干違つてくることがすでに分かっております。

2 城柵の構造とその区画

一方、共通点も極めて多いと言えます。東北の城柵については、小田先生、出宮先生からお話をあつたような、西日本の城では石垣がある、あるいは神籠石の列石というような形のものがある、それから土壘があるというのが一つの城の共通的な要素だったと思います。

東北の城柵では、版築の土壘を伴つてある例もありますが、基本的には築地塀が施設の外郭を区画しているものです。築地塀を基本としている。土壘も築地塀も版築で造るのですから、同じではない

かといわれますが、築地の場合は基底幅が非常に狭い。狭くて高く積むという、これは法隆寺の大垣みたいなもので、しばしば、上には瓦葺の屋根を伴います。ちょうどお寺にあるようなもの、あるいは

表1 史料に見える東北の古代城柵

国名	名称	年代	史料名
越後	渟足橋	647年(大化3)	日本書紀
越後	磐舟橋	648年(大化4)	同上
越後?	郡岐沙羅橋	658年(齊明天4)	初見
越後	越後城	705年(慶雲2)	初見
出羽	出羽橋	709年(和銅2)	初見
陸奥	多賀城	724年(神亀1)	置所
陸奥	多賀橋	737年(天平9)	初見
陸奥	牡鹿橋	737年(天平9)	初見
陸奥	新田橋	737年(天平9)	初見
陸奥	玉造橋	737年(天平9)	初見
陸奥	色麻橋	737年(天平9)	初見
陸奥	桃生城(柵)	758年(天平宝字2)	造
出羽	小(雄)勝橋(城)	758年(天平宝字2)	造
出羽	阿金太城	760年(天平宝字4)	初見
陸奥	伊治城	767年(神護景雲1)	作了
陸奥	覺黨城	780年(宝亀11)	造
陸奥	多賀城	780年(宝亀11)	初見
出羽	秋田城	780年(宝亀11)	初見
出羽	由利橋	780年(宝亀11)	初見
陸奥	五作城	780年(宝亀11)	初見
出羽	大室塞	780年(宝亀11)	初見
陸奥	玉造塞	796年(延暦15)	初見
陸奥	胆沢城	802年(延暦21)	造
陸奥	志波城	803年(延暦22)	造
陸奥	中山城	804年(延暦23)	初見
陸奥	德丹城	814年(弘仁5)	初見

表2 現在判明している古代城柵遺跡

県名	所在地	遺跡名	施設名称
宮城	仙台市太白区郡山	郡山遺跡	初期陸奥国府
	多賀城市市川	多賀城跡	多賀城
	遠田郡田尻町	大嶺八幡遺跡	新田橋推定地
	加美郡中新田町	城生橋遺跡	色麻橋推定地
	加美郡宮崎町	東山遺跡	加美郡衙
	桃生郡河北町・桃生町	桃生城跡	桃生城
	栗原郡築館町	伊治城跡	伊治城
	古川市宮沢・川熊・長岡	宮沢遺跡	
	水沢市佐倉河	胆沢城跡	胆沢城
	盛岡市太田	志波城跡	志波城
岩手	紫波郡矢巾町	徳丹城跡	徳丹城
	秋田市寺内	秋田城跡	秋田城
	仙北郡仙北町・千畑町	払田橋遺跡	後期雄勝城
山形	酒田市城輪	城輪橋遺跡	後期出羽国府

は平城宮、宮城の周りを区画していたようなものと基本的には変わらないもので区画されています。

ごく一部には石垣もあります。石垣もないわけではないですが、基本的には築地塀です。これが七世紀の段階では築地塀ではなくて、現在分かっているところでは、木材、丸太材をずらつと並べたというものです。これは「こと」とく栗の丸太材を使っています。

越後の国の方例が実は発掘されていないので分かりませんが、最初に出てくるのが柵という字を使うよど、というのが栗の丸太材を使うから柵なんだという言い方をすると、それは現在では否定はできない。本当にそうなのかは分かりませんが、実は多賀柵と書いてある七二四年に文献に見えてくるものは多賀城で、後に城の字になるのですが、この場合には明らかに当初から築地塀です。ですから柵だから木で造って、城だから土で使ったとは言えません。それはまったく機能を表していないということになります。

3 東北地方支配と城柵の役割

これらの城郭は、基本的にはだいたい四角な平面形をしていますが、地形によつては四角にならないで変形している場合もあります。もう一つの共通要素はなかに必ず政庁がある、つまり政治の儀式をする場所が必ずあるということです。

百六十五年間ですから時代によつて違つてくるわけですが、七世紀の段階、一番最初の渟足柵・磐舟柵の段階では文献史料しか依るべきものがないのですが、この柵を造り、そしてそこに柵戸、つまり

り内地から強制的に移住させられた人間をそこに配置すると書いてあります。「以つて蝦夷に備える」と。備えるのは蝦夷に対してだということが、当時から書かれているわけです。柵戸という強制的に国家に移住させられた人たちが、柵が造られるとそこに入るという要素があります。これは実は八世紀に入つても行われていて、九世紀に入つても行われます。

八世紀の前半になりますと、越後、今的新潟ですが、それから出羽、陸奥、東北地方ですが、国府はいずれも城柵として造られます。それから同時に周辺の諸郡、これは表1によると七三七年と書いてありますが、牡鹿、新田、玉造、色麻のこの四つが相次いで一齊に見えますけれども、この段階で東北地方、宮城県の北の地方にズラリと城柵ができます。これを文献史料では「玉造等五柵」、五つの柵だと書かれているのです。ここに四つあつて五つ目が書かれてないのですが、実はどうも五つだけではなく、この地域には十の郡がありますから、国・郡・里の郡ですが、たぶん郡ごとに城があつたんだろうというふうに私は考えています。その後、いずれもこの地域、この年代（八世紀）に造られたものは城の城主は分からぬのですが、郡の役人というのはいずれも強制移住させられた内地から行つた人々の代表者がなつています。

その次に桃生城、小（雄）勝城、それから伊治城というのが出てきますが、これ以降になると郡の役人はいずれも蝦夷出身者が就き、配置の仕方が少し違つてきます。

九世紀になると、実は蝦夷出身の郡の役人が任命されているのですが、城としては胆沢城、志波城、それから志波城を移転した徳丹城という形で、岩手県地域には二つしか城柵ができていない。しかし郡はたくさんあるわけです。どういう状況かというと、数郡を統括するような形でもって城柵が使わ

れています。ですから、各郡に郡の役人はいるわけですが、郡の役人は政庁を持つていなくて、この胆沢城なり、徳丹城に出仕してそこに勤めている。したがって各郡が郡としての自治権をほとんど持っていないという段階が九世紀になるとあります。これはだれを対象にする気で城柵ができるのか、それを統治するのかということで統治する対象が違うから時代によつて変わつてくるという現象があります。

なお、東北の城柵は表1のよう、「二つを除いてはいずれも郡の名前を負っています。その二つといふのは覚敷城、この城は造営中に反乱が起つてどうこう造らなかつた、完成しなかつた城です。覚敷郡という郡はありません。それからもう一つは中山柵。これも中山郡というのは存在しません。徳丹城は志波城が移転したものですから、同じものだと考へると後は全部郡の名前を負つています。つまり、諸郡とその地域の辺境の諸郡と柵の名前とは極めてよく一致している。輔智城もそうですね。菊池郡と一致しているでしよう。ただし、西日本では基肄は郡の名前を負っていますが、大野城などそうでないものはたくさんあります。名称の付け方にも、西と東で若干の違いがあるということがお分かりいただけると思います。

4 城柵の性格

東北の城柵の性格がどうかということですが、これはちょっと縁遠いような話で、後の板橋先生の

「発言に影響、関連するのかもしれません、古代は八世紀以降、律令体制だということです。これは教科書でも習つてゐると思いますが、「律」という刑法の条文、それから「令」という行政法の条文に基いて政治が行わられたから律令体制というのです。その令の一つに「軍防令」という軍備に関する条文があります。それには防人とか軍団の兵士とかいうことも規定されているのですが、そのなかに城の規定があります。城の規定は三つほどしかないのですが、一つは辺境における城の門は、朝遅く開けて（夕）早く閉じろと。つまり、あまり開けておくなという規定がされています。そこの城主、城の最高責任者が外に出る時は、これは複数の人間が想定されていますが、全員が一斉に出ることは絶対に罷りならんと。それから開ける際には十分警備をしてから開けろと。鍵は城主が預かれと。実際に鍵を回して扉を開け閉めしますから、その鍵の管理をしなければならない。当然、扉には鍵がかかり、輪智城でも鍵がかかっていたはずです。その場合には「家口重大」というのですが、地元民で家柄がよく、代々一族が多い人間を任命しろというような規定があります。信用できないような人間には鍵を預けるなどという規定です。

次に城の堀が崩れたら、まず兵士に修理をさせろ、兵士で足りない場合は周りの人間に修理をさせろと。つまり、城の周辺の人間は城の修理のために勤員されるという運命にあることが規定されています。ふつうはそういうことに勤員するのは六十日以内と決まっているのですが、その規定はこれには当てはまらない。つまり、それより多く徵集させられることがあるのです。

もう一つ、これが非常に大きいのですが、「東辺、北辺、西辺の諸郡の人居」条というのがあります。東辺というのは東山道のはずれ、つまり陸奥の国。北辺は北陸道のはずれで、越後の国あるいは出羽

の国を指しています。それから西辺、これは当然西海道、つまり九州です。その諸郡の人居、人間がいるところは皆、城堡、城のなかに安置しろという規定があります。田を作るところには小舎、仮の小屋を建てる。農繁期、田植えをする時期になつて、周りが無事であれば出て行つて小舎で水田、畑を作れとあります。それで収穫が終わつたら、役人が全員を登録してまた城へ戻してこいという規定があります。

そうだとすると、鞠智城には菊池郡の人間、あるいは鞠智城しか肥後の国にないとすると、全員がこの城の中にいたことになるのです。実はこれはあくまでも条文であつて、実際には一旦緩急ある場合にしか城に集めていないということが文献的にも分かのですが、そういう性格が実は城にあります。これは軍防令で規定されていますから、当然全国が規定されていた、城のあるところでは規定されていましたと考えなければならない。これをどうとらえるか。鞠智城にどう当てはめるかという問題があると思います。

なお、東辺にあたる陸奥の国では多賀城が奈良時代の末に蝦夷の反乱で焼け落ちるのですが、その際に城下の百姓、つまり周辺にいた人々がみんな争つて城の中に入つて、この城を守ろうとした記録があります。その時に城主である陸奥の国の役人たちが裏門から逃亡してしまつた。指揮官が逃亡したものですから、みんな散り散りになつて、そこへ蝦夷の反乱軍が入つてきて物資を略奪して火を上げたということが『統日本紀』に書かれています。この時にはまさに規定通りのことが行われようとしていた。そうすると、西日本の城の大きな性格の一つは、ここに実は規定されているのではないかと思います。

文献に見る古代山城の成立とその過程

九州ルーテル学院大学教授 板楠和子氏

板楠和子（いたくす・かずこ）



昭和44年熊本大学法文学部卒業。昭和49年同
大学大学院文学研究科修了。九州女学院高校
教諭を経て、平成10年から九州ルートル学院
大学講師、平成15年から現職。
主な著書に「熊本県の歴史」（山川出版、共著）、
「新熊本市史」（新熊本市史編纂委員会、共著）、
「石棺と石作部」（『古代王権と交流』8巻、名
著出版）など。

1 はじめに

私がいただいたのは「古代山城の成立とその過程」というテーマです。今日用意した史料は、鞠智城を考える上で必要ではないかと思う肥後国の関連史料を中心に集めています。「1」以外は白文のままで返り点を打つておりますし、意訳をして原文を引用していないものも一点あります。興味のある方は参考にしていただきたいと思います。

2 白村江の戦いと肥後

まず、レジュメの「1」は、「日本書紀」持統天皇十年四月一十七日条ですが、この史料から実は肥後の国の住民も白村江の戦いに出陣をしていたことが分かります。つまり、肥後国の人々と朝鮮半島で起こった対外戦争が無関係ではなかったことを示す文献的な証拠を引用しています。

内容は、伊予国出身の物部薦という人物と肥後国皮石郡（合志郡）の壬生諸石という一人の人物が、「久しく唐地に苦しむを慰むるを以つてなり」という理由で、朝廷から「追大貳」という位階や、綱織物、綿糸、麻布、鍬、穂、水田四町を下賜され、さらにその家族も当時の税の一種である調役を免じられたというものです。「久しく唐地に苦しむを慰むるを以つてなり」という記述から、壬生諸石

と物部薦は白村江の戦いに出兵しており、唐・新羅の連合軍のうち唐軍の捕虜になつて唐にまで連行されていましたが、運よく三十四年たつて無事に本国に帰還することができたので、朝廷がこの二人の労苦に対し厚く報いたことが分かります。こういう例はほかにも『日本書紀』や『続日本紀』などを調べると、天智天皇三年から文武天皇の慶雲四年くらいまで国家の正史の中に出でています。また『日本靈異記』という仏教説話集のなかにも、地方の郡司の祖先が白村江の戦いに出陣したという記事が載せられています。

3 戦後の対策

〔2〕は戦後の対策ということで、いくつか史料をあげています。最初に出てくるのが、防人と烽を対馬、壱岐、筑紫などの国に置く、また水城を築くという六六四年の条文です。このなかで「烽」がどういうところに設置されたのか、少し考えてみたいと思います。その当時「烽」が設置された具体的な場所は分かりませんが、参考となるのが八世紀の中ころに成立した『豊後風土記』や『肥前風土記』に見える「烽」の記事です。レジュメのなかに烽の記述がある郡名とその数を一覧表として挙げています。

豊後国では大野郡、海部郡、大分郡、速見郡にだいたい一ヵ所か多くても二ヵ所の烽が設置されています。それに対して肥前国では、基肄城があつた基肄郡に一ヵ所、小城郡に一ヵ所、松浦郡に八ヵ所。松浦郡内の八ヵ所の烽は、おそらく玄界灘沿岸から大宰府への連絡用だと思いますが、あと藤津

郡一ヵ所、彼杵郡三ヵ所、高来郡五ヵ所となっています。地理的関係で見ると藤津郡、彼杵郡、高来郡は島原半島に位置しており、高来郡というものは有明海を挟んで肥後国玉名郡の対岸ですが、なぜ島原半島にこんなにたくさんのが「烽」を置かなければならぬのかという疑問がわいてきます。これらの「烽」は彼杵、高来、藤津、小城、基肄を通って大宰府までの連絡用ですが、これはやはり玄界灘方面から有明海の方面へ回つて敵船が侵入してくるルート沿いの連絡用という意味もあつたのではないかと考えられます。これは八世紀の状況ですが、やはり白村江の敗戦後に有明海方面にも敵船侵入の警戒態勢がとられていたことを推定できる重要な手がかりだと思つています。有明海を挟んで肥前国高来郡の対岸が肥後国玉名郡となり、玉名郡を流れる菊池川の上流に鞠智城が位置しています。肥後の風土記は逸文だけで全文が残つていません。もし残つていたら鞠智城にいたる「烽」連絡網など、興味ある比較対照ができるのではないかと思つています。

次に挙げたのは防人に関する史料です。当初の実態がどうだつたか。「万葉集」防人歌の研究によつてまとめられた一覧表をもとに見ていくといふいます。まず、防人歌作者の出身国名を見ていくと、遠江、相模、駿河、上総、常陸、下野、下総、信濃、上野、武藏というように東国地方出身者で占められています。防人の組織を見ると、国造というような律令国家以前の地域のリーダーが集団をまとめる国造制の遺制がみられます。おそらく東国地域で作り上げられてきた国造単位の支配関係のままで、壱岐や対馬などの要所に防人が配置されていたのではないかと考えられています。

では、なぜ防人として東国の兵力が配置されたのかについて、その理由としてはいくつかの説が出されています。一つには先に挙げた史料で見たように、西日本が白村江の出兵のときの中心勢力、出

征軍の中核を成していく、多くの犠牲者をだしてしまったことと関係あるのではないかという説です。つまり、西日本各地から防人が十分に徵集できず、主として東国兵士を配置せざるを得なかつたという説です。防人は、後の律令国家が作り上げた徵兵制、軍団の組織と明らかに違うものですから、参考までに挙げておきました。

4 律令国家の成立と隼人問題

[2] の7が鞠智城に関する初見史料です。鞠智城は、「統日本紀」の文武天皇二年（六九八）五月条に初めてでできます。「大宰府をして大野、基肄、鞠智の三城を繕治せしむ」という記事で、鞠智城などを修理したという意味に解釈されています。文献の立場からいと、一番肝心な「鞠智城が、いつ建設されたのか」という築城自体の年月日や、その後八世紀の鞠智城を伝える記事がないのです。鞠智城の発掘調査が始まる前から文武天皇二年五月条は、築城ではなく修造を示す史料と考えられていましたが、この三十年近く行わってきたことは、いわばこの条文をどう解釈するか、文献記事を史料批判するための地道な調査の蓄積だったと思つています。つまり、大野城や基肄城と同時期に築造されたのか。それとも別の時期に築城されたのか。これはここで発掘調査された結果、遺構・遺物がどこまで遡れるか、その見解が分かれてくる大きな問題だったのです。

参考までに、古代において「鞠智」はどのように読みされていたのでしょうか。十世紀初頭に成立した「和名類聚抄」によると、菊池郡に「くくち」という読みがついています。現在は「きくちじょう」

と発音していますが、当時は「くくちじょう」と呼んでいたのではないでしょうか。

次に隼人と肥後国との問題に触れたいと思います。律令国家の成立とは、今まで地域の国造などと呼ばれる有力者が支配していた土地と人民を国家自身が人民の数を登録・把握をして、それに税をかけ国家の体制を敷く、そういう言い方もできるかと思います。実は、隼人の事件が非常に大きくクローズアップされるのは大宝二年（七〇二）と養老四年（七二〇）で、二回目は中央から大伴旅人が総大将として征討に向かうほどのものでした。その時、「3」の8の史料ですが「斬首獲虜合わせて千四百人余り」を副大将が報告をしたという記事があります。それ以降は大きな叛乱はないのですが、その叛乱が起きた年は、律令国家が戸籍を作るその年とよく符合しているのです。九州でも大宝二年に作成された筑前国の戸籍や豊前国の戸籍が残っていますが、その戸籍には軍事的な功績をあげた人に与えられる「勲位」を持った人物が記載されていて、おそらく隼人制圧に筑前・豊前からも出動していたことが考えられます。

もう一つ重要なのは、肥後国がこの隼人対策に最前線の役割を担っていたということです。例えば、「天平八年薩摩国正税帳（税の收支を記載したもの）」によると、出水郡と高城郡、この二郡はもつとも肥後国に近いのですが、その出水郡の郡司として「勲七等肥君」、薩摩郡にもやはり郡司として「主帳勲十一等肥君広竜」という人物が見えていて、肥後国南部で最も大きな力を持っていた肥君の一族が隼人支配の中心地に送り込まれていたことが考えられます。さらに肥後国的一般の人も移住させられています。「和名類聚抄」によると、薩摩国高城郡の六郷のうち（行政区画で一番下の単位）合志、

飽多、宇土、託萬の四つの郷名が肥後の郡名と一致しており、肥後の民が「五十戸」くらいの単位で合計「二百戸余り」が移住させられた結果ではないかと考えられています。律令体制の成立時において鞠智城は筑後・豊後・肥後の国境に位置しますが、肥後南部は隼人対策の最前線の地位にあったのです。

5 木簡史料について

「4」の1の資料は、鞠智城で一例だけ出土している木簡です。「秦人忍」は「はたひとのおし」と呼ぶのでしょうか。次の文字が抜けていますが、「五斗」という単位から、おそらく「米」ではないかと推定されています。この時期の律令国家は白村江の敗戦処置をしながら、一方では律令体制を九州諸国に施行するという課題を持ち、鞠智城造営のための労働力の確保や防衛兵力の動員もしなければいけないし、一方で税も集めないといけないという複雑な問題を抱えていたのです。

この木簡は、穀物を鞠智城まで運んで納入する体制ができていたことを示しています。鞠智城は对外的な軍事的拠点であると同時に、大宰府行政の肥後の周辺における拠点であつたと解釈できる史料ではないかと思います。もう一度、鞠智城がクローズアップされるのは、ずっとのちの九世紀に入つてからです。今後、たくさんの方に興味をもつて見ていただきたいと思います。

〔1〕白村江の戦いと肥後

〔日本書紀〕卷三〇持統天皇十年（六九六）四月戊戌（廿七）

以追大貳、授伊豫國風速郡物部栗、與肥後國皮石郡壬生諸石。并賜人絕四匹、絲十絹、布廿端、鉛廿口、稻一千束、水田四町。復戶調役。以慰久苦唐地。

帰國年	出身国・都	兵士名	出典
天智天皇3年	- -	土師連富杼 水連老 弓削連元宝	日本書紀 持統4・10・乙丑条
天智天皇10年	筑紫	筑紫君薩夜麻	同書 天智10・11・甲午条
天武天皇13年	筑前	猪使連子首 筑紫三宅連得許	同書 天武13・12・癸未条
持統天皇4年	筑後	上陽咩	大伴部博麻 同書 持統4・9・丁酉条 持統4・10・乙丑条
持統天皇10年	伊予 肥後	風速 皮石	物部薦 壬生諸石 同書 持統4・10・戊戌紀
文武天皇慶雲4年	讃岐 陸奥 筑後	那賀 信太 山門	錦部刀良 壬生五百足 許勢郡形見 統日本紀 慶雲4・5・癸亥条
-	伊予	越知	大領先祖越智直 日本書紀・上卷・第17
-	備後	三谷	大領先祖 日本書紀・上卷・第7

〔2〕戦後の対策

〔日本書紀〕卷二十七天智天皇二年（六六四）是歲

於對馬嶋・壹岐嶋・筑紫國等、置防禦烽。又於筑紫築大堤貯水。名曰水城。

遣達率答林春初、築城於長門國。遣達率憶禮福留・達率四比福夫於筑紫國、築大野及櫻二城。

〔日本書紀〕卷二十七天皇六年（六六七）十一月

是月、是月、築倭國高安城・讚吉國山田郡屋嶋城・對馬國金田城。

〔日本書紀〕卷二十七天智天皇八年（六六九）是冬

是冬、修高安城、收畿内之田稅。

〔日本書紀〕卷二十七天智天皇九年（六七〇）二月

造戸籍。又修高安城、積穀與鹽。又築長門城一。

築紫城二。

〔日本書紀〕卷三〇持統天皇三年（六八九）九月己丑

〔日本書紀〕卷二文武天皇二年（六九八）五月甲申

遣直廣參石上朝臣麻呂・直廣肆石川朝臣蟲名等於筑紫、

給送位記。且藍新城。

〔日本書紀〕卷二文武天皇二年（六九八）五月甲申

令大宰府籍・治大野・基肆・鞠智二城。

〔廿五〕

〔廿五〕

『豐後風土記』・『肥前風土記』に見える「烽火」

国	郡	烽	国	郡	烽
豊後	大野	1	肥前	基肆	1
豊後	海部	2	肥前	小城	1
豊後	大分	1	肥前	松浦	8
豊後	速見	1	肥前	幕津	1
			肥前	彼杵	3
			肥前	高木	5

防人歌作者の配列順序

国名	国造丁	助丁	主帳丁	火長	上丁・防人	国名	国造丁	助丁	主帳丁	火長	上丁・防人
逸江	国造丁 1		主帳丁 1		防人5	下野				火長3	上丁8
相模		助丁1			上丁2	下能		助丁1			無10
駿河		助丁1			上丁1 無8	信濃	国造1		主帳1		無1
上総	国造丁 1	助丁1	帳丁1		上丁9	上野		助丁1			無3
常陸		助丁1			上丁1 無5	武藏		助丁1	主帳1		上丁5 上丁妻1

8 * 【和名類聚抄】卷5

肥後国管十四

（略）

玉名

山鹿

菊池

阿蘇

合志

山本

鮑田

託麻

益城

宇土

八代

天草

恭北

球磨

9 「統日本紀」卷一文武二年（六九八）八月丁未

（廿）

修理高安城。（天智天皇五年築城也。）

10 「統日本紀」卷一文武三年（六九九）十二月甲申

（四）

令大宰府修三野・稻積二城。

11 「統日本紀」卷二大宝元年（七〇一）八月丙寅（廿六）

廢高安城、其舍屬、雜儲物移貯于大倭・河内二國。

12 「統日本紀」卷五和銅五年（七一二）正月壬辰（廿平城也。）

廢河内高安烽、始置高見烽及大倭国春日烽、以通。

討薩摩隼人軍士授「鷹名有差。」

〔3〕 律令国家の成立と隼人問題

1 「統日本紀」卷一大宝二年（七〇二）九月戊寅（十

四）

討薩摩隼人軍士授「鷹名有差。」

- 2 「大宝二年筑前國島郡川邊里戸籍」 戸主追正八位上熱十等肥君猪手 年伍拾參歲 正丁
大領 热十等肥君泥麻呂
- 3 「大宝二年豈前國上三毛郡塔里戸籍」 戸主熱十
一等塔勝岐弥
- 4 「大宝二年豈前國仲津郡丁里戸籍」 热十等疾度
勝与曾弥
- 5 * 「續日本紀」卷六和銅六年（七一三）八月辛丑
壬辰朔十
- （八月十日）從五位下道公首名至自新羅。（八月二十六日）從五位下道君首名為筑後守。（筑後守兼肥後守任命）
- 6 「續日本紀」卷六和銅七年（七一四）三月壬寅
十五
隼人、昏尼野心、未習禮法。因移豈前國民二百戶、
令相勸導也。
- 7 「続日本紀」卷八養老四年（七二〇）二月壬子
廿九
大宰府奏言、隼人反、殺大隅國守陽侯史麻呂。
- 8 「続日本紀」卷八養老五年（七二一）七月壬子
七
征隼人副將軍從五位下笠朝臣御室、從五位下巨勢朝臣

真人等遷帰。斬首・懲罰合十四百餘人。

9 「天平八年（七三六）薩摩國正稅帳」 出水郡、
高城郡（國府所在地）肥後國境（出水郡）「大領外正六
位下熱七等肥君」（薩摩郡）「主帳外少初位上熱十二等
肥君広道」

10 「和名類聚抄」卷9都名 薩摩國
高城郡（6郷） 合志・飽多・鬱木・宇土・新多・託
萬

【4】木簡史料

1 鞆智城出土「付札木簡」（七世紀後半・八世紀初頭）
「秦人忍口五斗」 長さ13・4センチ 幅2・5センチ

2 大宰府不丁地區出土「文書様木簡」（八世紀前半・
天平末年）

〔為班給筑前筑後肥等國遣基肆城稻穀儲
大領正位上田中朝
制×〕

〔枳文〕「筑前・筑後・肥等の國へ班給するため基肆城
の稻穀を遣わし、大藍正六位上田中朝（臣）に歸わし
む？」

3 平城京出土「養老七年（七二三）肥後益城郡兵士
歷名帳」（長さ23センチ丸い軸木）

「肥後國第三益城軍團養老七年兵士歷名帳」 軸小口

シンポジウム 古代山城鞠智城を考える

シンポジスト

小田富士雄氏

福岡大学名誉教授

岡田茂弘氏

国立歴史民俗博物館名誉教授

板橋和子氏

九州ルーテル学院大学教授

出宮徳尚氏

岡山市教育委員会文化財課長

大田幸博氏

歴史公園鶴智城・温故創生館長

コーディネーター

矢加部和幸氏

熊本日日新聞社編集委員

矢加部 これまでのお話で北部九州あるいは西日本、東日本のその当時の古代山城の様子、あるいは社会の様子などが文献史学からも非常によく分かりました。本日の講師のみなさんと若干討論をしてみたいと思います。題は「古代山城鞠智城の謎に迫る」です。

実は、私が鞠智城の取材をしたのは平成三年度、八角形の建物が出たころでした。そのころから鞠智城に来るたびに「なぜ、こんなところにこんな大きな城を造ったんだろう」と思いました。先ほど西日本の古代山城の話もありましたが、もし朝鮮半島での戦争の後の防御と考えれば、北部九州から瀬戸内海に行くルートを防御地帯として守らなければいけない。しかし、鞠智城はそれから考えますと、すいぶん南にあります。なぜこんなところにこれだけの古代山城を造らなければならなかつたのかという素朴な疑問がずっとありました。

大田 熊本歴史叢書」という本のなかで鞠智城の謎を三つ挙げていらっしゃいます。その中の一つが地理的な条件です。大宰府から南に約八十キロも離れたところになぜこんなに大掛かりな城を造つたのか。第二点目が、その位置づけと言いますか、役割をどう考えるか。築城に関する文献的な記録がないのが三つ目です。この三つを挙げておられます。この三つのうち、地理的にこれほど南に造つた謎に迫つてみたいと思います。まずは、問題提起として大田先生からお願ひします。

矢加部和幸氏

大田 鞠智城の立地の特異性と築城年月日がはつきりしないとか、あるいはほかの山城と違つた立地条件、山ではなくて丘陵であるとかいろんなところから鞠智城の特異性が指摘されています。特に土塁の造りが列石を伴う版

築ではなくて、山の尾根の地山の削り出しというふうな言い方をしてきたわけですけれども、近年の発掘では列石を伴う版築土壘が見つかって、意外とオーソドックスな古代山城だと分かつたわけです。

謎という部分に関して地理的、位置的な問題があつて、六六二年の白村江の敗戦、それ以前からあつたのではないかという見方が一番妥当ではあるわけです。そういった城が国家の非常時に城柵に変えられて、軍事施設に変化して古代山城に組み込まれたという考え方が一番妥当です。しかし、考古学的な所見からすると、それは証明できません。鞠智城の敷地は六世紀後半までは堅穴住居があり、出土遺物はほとんど七世紀の半ばから後半のものです。鞠智城の修理時期、あるいは築城時期に見合う遺物が出来ます。すると、また元の鞘に戻ってしまうというような感じで、今、現場サイドとしては「北九州の周辺部」というような位置づけをした軍事基地だという見方をしております。ただ、板浦先生のおっしゃった木簡についても、文書木簡は一本出ただけで二号木簡には文字がありません。たくさん出るだろうと思っていたのが、出ないという現実もあり、なかなか難しい問題があります。これに関しては、謎が解けないというのが現状です。

矢加部 北九州の周辺の基地と?

大田 まあ、そういう感じですね。

矢加部 分かりやすく言えば、^{兵站}基地みたいなものですか?

大田 正しいかどうかは分かりませんが、それが一番、「見合」見解だらうと思つています。

矢加部 分かりました。小田先生にお尋ねします。以前に先生が「押し出しの城」とおっしゃった

ことを覚えているのですが、「押し出しの城」とはどんな意味でしょうか。

小田 鞠智城の場合は、肥後のなかだけで考へると「こんな内陸部に」とか言われるのですが、大宰府を中心にして考へた時には、「こんな内陸部になぜ?」というのは、私はあまり合致しないのではないかと思います。それから大野城、基肄城の場合と鞠智城の場合は立地環境が違います。どちらかといふと、鞠智城は少し低い所にあります。大野城、基肄城はまさに「逃げ込み城」というのにうつてつけようなどころです。

もう一つは、鞠智城の史跡指定の範囲になつているところですが、あれはかつて内城であつて、もう一つ外回りに外城があるのだというような説もあり、これも一理あるわけです。さらには筑後のほうに通じる古代の官道がこの近くを通つており、いろんな条件があります。もし大宰府の方まで攻め込んでこられるような状況になつた時に、やはり鞠智城から



古代山城鞠智城について活発な意見が交わされた

も援兵、援軍が送られるようなどもあると言えるでしょう。特に鶴智城のような構造のところは守る面と攻める面、すなわち出て行く面と両方あるのではないか。これは出宮さんの話にもかかわってくるかと思います。特に百済の山城を研究している先生方からもそういう意見が出ているところです。それに対し大野城と基肄城の場合は、守るという面がウエイトを持つてくるでしょう。そこから攻めて出るというのはあまり考えられないでしょう。

もう一つは、もし守るとなれば、先ほど言つたかつての「外城説」というのは、現在まったく考えなくていいのかということがあります。外城説をとった場合は、今回の指定になつてゐる範囲の外側で、かなり水田なども取り込める範囲です。そういう面からいくと、私は外城説という考え方もまだ捨てがたい。これから考古学的な調査でもそのあたりを考えしていく必要があるのではないかと思つています。

矢加部 分かりました。岡田先生におうかがいします。東北の城と西日本の城と比較するというのはなかなか難しいと思うのですが、先生は鶴智城の位置をどういうふうにご覧になつてますか。

岡田 十年ほど前に熊本内で城柵をテーマにした研究会があり、その時に呼ばれて来たのですが、「初期山城の再照明」でしたか、そういうタイトルでした。一つは本当に六六二年の白村江の戦いの直後にできたのかどうか。これは文献的にはないわけです。そのころはまだ遺物のほうの年代がはつきりしていませんでした。その段階では、ひょっとすると文武二年以前のある段階でできたと、そうすると遅いのかもしれない。白村江の戦いの直後の防衛のために造ったのではない可能性があるのではないかと言いました。これは今、小田先生が言われたような攻めていくほう、つまり前進基地の拠点と

しての意味があるのではないかと。それは東北の城柵がそういう意味を持つており、だから政庁があると思います。(二)にも政庁があるのではないかという發言をした記憶があります。

まだ確認はされていませんが、どうも政庁らしいものがあるということで、米原地区のすぐ近くですが、そういう遺構の一部が発掘されています。これも間違いない事実だと思います。あれがどうであるかという部分はありますが、実はあそこで出ている政庁らしきものは、諸国の国府の政庁と郡家(郡衙)の政庁に比べると面積は広いのですが、配置から言えば、あれは郡家の政庁に匹敵します。ふつう郡家の政庁は五十メートル×六十メートルぐらいの比較的小さなものなのです。ただあれは、今研修棟のすぐ横ですが、はるかにそれより広い。そういう広いものは東北では郡山遺跡で一期官衙といつているものがまさにそれに当たるもので、百二十メートル×九十メートルあります。これは、私は郡家であると同時に国府の政庁でもあるという二面性を持つていたのだろうと考えています。そういうものが鞠智城のなかにあるかもしれない。そうすると、だれを何を対象とするかで、ここから隼人まで出て行くのか、あるいは熊襲を対象にしたような形でこれは造られたのかという問題も実は出てくるだろうと思います。文献史料から言いますと、西海道ではいずれも対象になつてているのは隼人だけです。ただ文献の解釈などではほとんどが九世紀の解釈ですから、八世紀の初頭の段階ではどうだったのか、あるいは七世紀の段階ではどうだったのかと考えると、ひょっとすると違うのかもしれない。その違いが立地の違いとして出てきている可能性があります。これは出宮さんの今日の資料を拝見していても、どちらかというと鞠智城は瀬戸内海の山城的な色彩を、神龍石的な色彩を持っていますから、比較的、中が平らです。大野城などは高い所にあり、三角形をしているということから

考えると、断面をとりますと、ちょっと性格が違うのかもしれないなという気がします。だから年代は同じでも少し性格が違うのかもしれないという可能性はまだあるのではないかと思います。

矢加部 分かりました。出宮さんにお尋ねします。今、岡田先生からご指摘があつたちょっと瀬戸内海の城と近いのではないかというお考えも含めて、鞠智城がなぜこんなに南に造られたかのどうか。ご意見をお聞かせください。

出宮 先ほどの私の持ち時間では鞠智城にほとんど触れることができませんでした。独断と偏見を申し上げますと、私は先ほど申しましたように戦国の城塞、城跡をよく見ていて、それから見ていきますと鞠智城は「山城」ではないのですね。「平山城」というものに当たる。戦国時代の城の区分は「存知」のように「平城」と「山城」と「平山城」というのがあります。「平山城」は「存知」のように、もう一つ「平山城」というのがあります。つまり、「平山城」という字を書くので混乱するのですが、「平山城」というのは、熊本城もたぶんそうだと思うのですけど、コアになる城郭部分と城下の部分が平地にある。ですから「平城」と「山城」が一体になつていていう意味で「平山城」という呼び方をします。近世の城郭はほとんどそうです。それに対して、同じ字を書きながら「平山城」はつまり台地の上にある城。この近くで有名なのは「荒城の月」の岡城ですね。あのような山の上に城下町を造るという、そういうパターンがあるわけです。それから見ていきますと鞠智城はまさに「平山城」です。戦国時代、近世の城郭の概念を持ち込んでいいかどうか、議論があるのでけれど、城そのものと同時に行政機能も城のなかへ取り込んでいます。近世城郭のようにお城と城下町を別々にしているというのではなくて、領地のなかへ戦闘機能も行政機能も取り込んでいるのではないかと考えます。だから、城地を

選んでいるという観点を持つております。

それからもう一点、これは特に北九州の古代山城の契機になつた白村江の戦いをどう評価するかという問題があります。私は考古学が専門ですので、文献のほうはちょっと問題があると思います。先ほど言われました防人ですが、私はこれは増援の部隊ではなくて、地元の豪族の離反を抑える警察機能的な、憲兵というのでしようか、そういう役割を持つた人たちだと思います。なぜかと言いますと、唐が九州にやつてきた時に、筑紫の国が占領されるとします。唐には安東都護府のように、唐の地方政府は都護府というのがあり、その下が都督府という行政単位があります。筑紫が占領され、筑紫の国に行政府が置かれる場合、当然筑紫の都護府になるわけです。そういうものが行われるのを排除するといふか、防止するためには、というのは唐の行政官、行政庁が北九州に及んだ場合、地元の人々が唐の下級官僚になるわけですから、それを排除するためには警察機



2階席まで埋まつた聴衆（菊鹿町グリーンパレス）

構なり、むしろ地元を抑える軍事基地も当然必要になります。

ということは、鞠智城はむしろ熊本平野、火の国の大半を占める、特に呪術性の強い葦北の国造とか、そういう中国との関連あるいは朝鮮半島との関連の場合、むしろ熊本平野の豪族を抑えるための軍政および民政の拠点ではないかと思います。というのが、さつき言いました六六三年の敗戦をどう評価するか、文献の研究者と私たちは評価が違うのですけれど、軍船四百隻が焼かれるという、こういう表現がいいかどうか分かりませんが、太平洋戦争でいうミッドウェーとマリアナ海戦をいつぶんにやられたような、国家存亡の危機の状態なのですよ。しかも迎撃態勢を組みようがないと。そういうなかで国内の締め付け、どうやって天智政権が自己の政権を維持していくかという命題のなかで、鞠智城は再利用というのか、デフォルメというか、改装を受けて城跡になつたと思います。

非常に大風呂敷を広げますと実は、私は吉備（岡山県）にいますが、吉備は文献のほうで言いますと「大宰」と言います。古代で大宰が置かれたのは吉備と大宰府の二つだけです、吉備の大宰といふのはあまり有名ではありませんが、吉備を近津大宰とした場合、大宰府の元になる那の官家であるとか博多一帯のものが中津大宰とすると、そのもう一つ先に外津大宰があると非常に都合がいいわけです。そうすると、やはりこれはまったく文献に出てきていませんので架空の話になりますが、火の国をどうやって抑えるかという時に、その前身になる形の鞠智城のプロトタイプ、元になる形の軍事と民政とをセット関係で伴う、そういう施設があつてもおかしくないという観点も持っています。まったく論証のない思いつきの話をして申し訳ありません。

矢加部 鞠智城の場所の謎といいますか、いわゆる（対）唐軍の防衛ラインからかなり離れたところ

るにあるという場所の謎についていくつかご意見いただきました。こう見てくると、鞠智城の場所は、その当時でもたぶん日本のかなり僻地であったと思います。こういう邊鄙な土地でも国際情勢のなかできちんと位置づけられていろんな施設が造られていたのだというのが、諸説があるようですが、なんとなく分かるような気がします。

最後に各先生方に今後の鞠智城の調査のあり方とか、あるいは整備の仕方とか、国指定シンポジウムですので、そういう提言をいただいてまとめたいと思います。小田先生からお願ひいたします。

小田 今、鞠智城の成立についていろんな説が出てきました。今後の整備は視点をどこに置くのかという議論になるので、今のような全然違った説が出でますと、本当はもつと議論を深めないといけません。それによって整備の視点が違ってくると思います。

それはそれとして、一応現状でこれまでやっている大野城や基肄城、それから金田城あたりの整備から見ますと、最近の整備は、一つはみんなにどんどん鞠智城に来てもらわないといけないという視点が一方にあるわけです。大きな予算をかけるですから、どう活用していくかという問題があります。ですから活用の仕方については、やはり地元の人たちからどういう希望が出てくるか、そういうものも飲み込みながらやっていく活用の視点がいると思います。

ただ国指定の史跡になりますから、どんなことでもしていいわけではありません。史跡指定という枠のなかで、どういう形で活用していくかをもつと地元できちんと詰めていく必要があると思います。それからもう一つは整備に当たって学術的な調査成果に重点をおいて、それに則ってやらないと、旧石器捏造^{ねつぞう}のようなことを言われます。「どのあたりまで作って大丈夫なのか」という、建築学

の専門家などのご意見もうかがわないと伺いましたし、学問的な視点に立った史跡の整備という両輪が必要なのではないかと思います。

矢加部 確かに先生がおっしゃるようにいろんな施設が今できています。しかし、鞠智城も今後、さらに発掘調査が進むと思われます。岡田先生は、東北で取り組まれた結果からどう思われますでしょうか。

岡田 鞠智城では史跡の指定の前に、三層の鼓楼だとか校倉^{こうそう}だとか、かなり復元的な整備が行われています。それから平面表示の整備も行われています。ですから、モノを見せる、遺構を見せるという点ではかなりのことをやっておられると思います。ただ、現在調査中でもあります。いつたい鞠智城はどの範囲なのかという問題もあります。例えば、城ですか門から以外は入れないはずです。どこからでも入れるのなら城の意味はないわけですから。では、城門はどうなのか、あるいは外部施設はどうなっていたのか。これらについては調査に基づいて整備をしていく必要があるかと思います。それから先ほど申し上げた政庁らしきものについては、本当にそのなかという疑問もあります。

ただ、そういう整備は今後、調査に基いて行なっていくとは思うのですが、それはハードウエアの整備です。もう一つソフトウエアの整備といいますか、文化財の保護というのは保存と活用であると規定されていますが、保存は現在やられていますが、活用をどうするかという問題があるのです。この遺跡をどう扱うか、まだ性格については今日も結論がでませんでした。しかし、活用を考えれば結論が出てから活用するのではなく、いろいろな説を理解していただいて、「私はこう思う」ということで活用できると思います。

例を挙げますと、邪馬台国ですが、邪馬台国はいまだに場所が決まっていません。邪馬台国があつた地域が分からぬから教科書でも教えられないかといつたら、決してそんなことはないわけで、教科書でも教えています。あれは分かつてないのだから教えてはいけないと文部科学省も言わぬはずです。同じように、鞠智城という遺跡があるのは確かに、国の指定史跡にもなつてゐる。これをどう考へるかは、実は学者以外に、もちろん学者も考へますが、鞠智城の近くに住んでおられる方、あるいは熊本県内におられる方が、「私はこう思つよ」と、もちろんただの思いつきではダメで、どういう理由でそう思うのかを発言される、あるいは考へてほしいのです。そういうことで鞠智城の研究がさらには進むのだろうと思います。

それからもう一つ、私は、多賀城ではかつて地区公民館で公民館長さんから頼まれて、まだまつたく整備をしてないころに月一回、夜に多賀城研究所の調査員が交代で出て、多賀城について、あるいは東北の古代史について話をしました。当時六人の所員でしたから、年に二回分担すればできるわけです。それが一年ぐらい続いた時に、「宣伝もしなければならない」というわけで地元新聞社や放送局にお願いして、新聞とラジオでその取り組みを取材してもらいました。その後、多賀城に博物館ができたので博物館では、現地説明会、現地案内を当初は解説員がやつていました。現在では、地元の方々が観光ボランティアと史跡案内サークルという二つのサークルを組織され、それぞれのサークルが史跡の案内、観光客などの案内を実施しております。そういう状態になりましたので、現在、東北歴史博物館では、専門家による「多賀城巡り」をやっています。これはまさに発掘をやつていた人たちが案内をする。その時には自分たちが掘つていたものですから、ボランティアの方の説明とは少し

違った説明がおのずとできるわけです。同時に、多賀城を中心とする古代の東北の遺跡などについて館長講座をやっています。鞠智城では大田館長が館長講座を実施されて、大変好評だと聞いています。やはり、そういうソフトが必要なのです。その講座で説明をお聞きになつた方は、自分が聞いて「ああ、勉強になつたな」と思うだけではなくて、「そうだな」と思つたら、明日は外部からおいでになつた方々に対して先生になつてください。今日は生徒でも、明日は先生になれるというのが生涯学習だと思います。ですから、史跡は生涯学習の場として、みなさんに大いに活用していただきたいとお願ひして終わります。

矢加部 板橋先生には先ほど出ました、いわゆる文献と発掘調査の結果から見て今後の発掘調査の視点について一言お願ひできればと思います。

板橋 日本史研究において、もともと古代史関係は文献史料が少ない分野です。今、一番知りたい地元にある鞠智城についての直接的な史料といつても、ほんとに数篇しかないので。その史料をいかに当時の歴史的な状況のなかで読むのか、そういう基本的な作業に興味がある方がいらっしゃれば、ご一緒に解説作業をやりたいと思つています。また、今後の発掘調査で一番期待しているのは、やはり新たな木簡の発見です。特にこういう軍事的な施設については、記録がないのが当然だと思いますが、ここで使われていたさまざまな事務書類が、もし木簡として残存しているようなことがあれば、その時こそ鞠智城の文献研究の第一歩が始まるのではないかと期待しています。そういう地道な発掘調査や研究会に、参加させていただければありがたいと思つています。

矢加部 出宮先生には同じような視点ですが、発掘調査や研究に期待するもの、と同時に整備に關

して何かアドバイスいただければと思います。

出宮 本業の文化財課長に戻つて発言せよという二要望です。私も岡山市にあります大廻小廻山城跡の史跡指定について磯村主任調査官の指導を受けながら、指定の申請に向けて取り組んでいます。数年前、岡山城跡の史跡指定を図つたという経緯からも、指定について、平成十六年一月に鞠智城に寄せてもらつた時に指定の範囲が城壁の上端のラインのところにあつたように記憶しております。これ、もし間違つたらお許しいただきたいと思います。岡山の場合、鬼ノ城であるとか、大廻小廻城跡は全部山裾、要するに城壁を含んだ下端の線までを遺構の、城跡の範囲と考えて現在指定に向けて努力しております。もし、鞠智城が城跡を含む地籍が未指定であるのであれば、やはりそれは地域の皆様方のご支援をいただきて城跡全部を史跡指定にするべきです。追加指定の手続きになりますが、これに向けて、地元のコンセンサスを図つていく必要があるのではないかと思います。

それから、もう一点、調査と整備は古代の山城でいわゆる三点セットではありませんが、ぜひ出しておかないといけない遺構が、実は鞠智城で出てないわけです。これは水門です。水門遺構がまだ見つかっていません。大田さんにはっぱをかけていますが、想定地を狙い撃ちして、史跡整備との関連のなかでも当然これは解決しないといけない問題ですので、ぜひ水門遺構を発掘していただきたいという期待を持っています。

最後に、先ほど岡田先生の言われたことの延長ですが、やはり遺跡を守り、あるいは活用するのは行政だけがやるのではなくて、地元の方々が参画し、あるいは地元の方々が主導権を持つて進めるのが一番大切です。「保存会」、あるいは「友の会」という組織がいいのか分かりませんが、岡山市には

古く戦前から保護探影会、歩行会とかいうちょっと時代がかつた名称の団体があります。史跡を守る、活用する、あるいは整備する、それから普及啓発する地元の団体・組織ができるところもあります。やはり鞠智城にも、行政サイドと二人三脚でこの城跡を守り発展させる組織が必要でしょう。それが私の鞠智城に対する望みです。もし、すでについたらごめんなさい。私の勉強不足で知らなかつたということでお許しいただきたいと思います。

矢加部 今後の鞠智城の調査研究に、あるいは整備に関する課題、方向性などをご提言いただきましたけれども、これを受けてこれからどう進めていくか、大田館長にお話をお願ひします。

大田 先生方のご質問を踏まえて、私の考え方を述べたいと思います。まず、ほかの古代山城と横並びであまり突出した整備はしないほうがいいのではないかというご意見もありました。まさにその通りで、この件に関しては、この言葉を非常に重く受け止めたいと思つております。鞠智城の性格については、私たちの基本的な概念というのは、小田先生から以前二示唆を賜りましたけれども、「六国史」に載っている古代山城の定義からしますと、これはまさしく古代山城は、東アジアの国際情勢に伴う緊迫感のなかの城塞という位置づけで、軍事施設でです。そいつたベースを持ちながら、そこから枝葉部分で政府的な役割を持つたのだと思います。あるいはまた、隼人対策、南部対策の意味での枝葉の部分を、そこから延ばしていくほうがいいというようなアドバイスを受けましたので、それを基本的な理念として今、調査、整備をやつておられます。それから遅ればせながら、城門、土壘の調査も始まり、これから長く取り組んでいこうと思っています。平成六年度から鞠智城跡の用地買収が始まり、整備を行つていますが、ややもすると調査が整備に連れてくるような部分がありました。平

成十六年度の国指定を契機として、本来の姿に戻し、調査を先行しながら整備を進めていく予定です。特に土堀線にあたり（鞠智城跡保存整備検討）委員会からも指摘が出ているように、調査後の整備ということを、今、思っているわけです。

出宮さんがおっしゃった土堀線の問題は、シャカンドンで一ヵ所だけ山の線で止まっています。これについては後日、追加指定の方向で考えていました。また、菊鹿町の郷土史講座を行い、その受講生の方々がボランティアとして活動されており、かなり幅広い活動をされています。官民一体の保存・活用は、なされているのではなかろうかと思います。温故創生館は開館十一ヵ月目で来館者十万人を突破しました。年間集客数に関しては成功していると思っています。本日は各先生方の貴重なご意見をいただき、鞠智城の整備と調査について今後も気持ちを引き締めて一層の努力をしていきたいと思っています。

矢加部 鞠智城は発掘調査がさらに進むと、新しい事実や発見が相次ぐと思います。少しずつ真相が分かるにつれて古代鞠智城の謎もまた明らかになることを期待して、このシンポジウムを終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

鶴賀城跡国史跡指定記念シンポジウム（熊本県教育委員会主催）は平成十六年五月十六日、鹿本郡菊鹿町（現山鹿市菊鹿町）の菊鹿町グリーンパルスで開催されました。この冊子に収録した基調講演、事例報告、シンポジウムはその要約です。

（シンポジウム写真撮影 宮副哲郎）



用語解説

蝦夷

古代日本の東方に居住し、政治的に大和政権に従つていなかつた人々をさす総称。「日本書紀」には、大和政権の征服活動に対する東方の敵対住民として記述される。その勢力は、本州東部に広く及んでいた。七世紀ごろには、現在の宮城県中部から山形県以北の東北地方と北海道全域に住み、その一部は日本の領域の中についた。大和政権が支配領域を北へ拡大するにつれて、しばしば防衛のために戦い、反乱を起こした。最大の戦いは、アテルイ・モレラに率いられた蝦夷の反乱で、朝廷は坂上田村麻呂を征夷大将軍に任じ、数度の戦いでようやく鎮圧した。朝廷に服した蝦夷は俘囚と呼ばれる。蝦夷は、平時には交易を行い、昆布、馬、毛皮、羽根などの特産物をもたらした。九世紀になると朝廷の支配圏拡大は、岩手県・秋田県のほか中部まで及び、その後停止した。しかし、その後も現地の官人や俘囚の長らは蝦夷内部の紛争に関与し続け、地方権力から支配を浸透させた。こうして、東北地方では十二世紀ごろには蝦夷としての独立性は失われた。

大野城 大宰府都城の北辺に位置する四王寺山（標高四一〇メートル）に構築され、西麓には博多湾からの侵攻を防ぐ水城大堤が築かれている。周囲は馬蹄形を呈する尾根に沿つて土塁が築かれ、その総延長は六・五キロに及ぶ。城門は南側に三カ所、北側に一カ所ある。土塁が谷部を通る部分には、割石を積み上げた石壠を築く。北側に百間石垣、北石垣、小石垣、南側に大石垣、水ノ手石垣が知られている。

金田城 六六七（天智天皇二）年、対馬の浅茅湾の南岸に位置し、湾内を一望できる通称城山（標高一二七五メートル）に築城された。城山の山頂部を石壘で囲み、その総延長は一・八キロに及ぶ。南奥に深く延びる黒瀬湾の西岸から城内に通じる三つの谷部から登り、到達した石壘個所に二・三の城戸と呼ばれる城門跡がある。ここには、石垣、門礎石、水門などが残っている。また、近年の調査により新たに南門跡が発見された。

基肄城 六六五（天智天皇四）年、大野城・金田城とともに築かれた朝鮮式山城。大宰府政府の南八キロの位置にある基山（標高四一四メートル）の尾根線に沿って土壘が築かれている。その総延長は約三・九キロに及ぶ。南側に開く谷部には花崗岩自然石を積んだ石壘が見られ、水門が設けられている。城門は北側二カ所（北門、東北門）、南側二カ所（南門、東南門）が知られている。大宰府政府前面の八世紀代の溝から発見された木簡には、基肄城に備蓄された稻穀を筑前・筑後・肥等の国々に班給すべきことを記され、緊急時における基肄城の役割の一端を知ることができる。

鞠智城 熊本県山鹿市菊鹿町米原から同県菊池市堀切にかけて所在する古代山城。築城年代に関する記録はなく、「統日本紀」六九八（文武天皇二）年「大宰府をして大野、基肄、鞠智の三城を繕治する」との記録が初見。この記述から、大野城・基肄城が築かれた六六五年とほぼ同時期に築か

れた可能性が指摘される。熊本県教育委員会により昭和四十二年から発掘調査を実施。全国の古代山城で初めてとなる八角形建物跡をはじめ、七十一棟の建物跡や貯水池跡、木組造構、文字の書かれた木簡など貴重な遺構・遺物の発見が相次いでいる。城門は、南側に三カ所（深迫門、堀切門、池の尾門）確認されている。尾根線に沿って土壙線が残り、一部崖線により囲繞される。その縦延長は、三・五キロに及ぶ。他の古代山城と異なり、標高一〇〇～一五〇メートルの台地上に築かれる。昭和四十年代の調査から版築工法による土壙の構築は認められないとされていたが、近年の調査成果により深迫門跡周辺や南側・西側土壙線において版築土壙が確認された。

郡 古代の郡は、律令制の行政区画で、国の下に置かれた。「日本書紀」には、大化の革新のときに郡が成立したと記すが、当時は実際に「村」と呼ばれていた。大宝令の成立によって郡となり、かつての国造などが郡司となつて管轄した。郡には郡衙（郡家）が置かれ、班田や徵税の管理に重要な役割を果たし、律令的文書行政の末端に位置した。郡の下には郷、里が組織された。

神龍石式山城

古代山城の一形式。朝鮮式山城と異なり、「日本書紀」や「続日本紀」などの文献に記載されていないものをいう。丘陵や谷を取り囲んで切石を並べ、その上に土壙を盛る築造方式。九州においては、高良山、雷山、御所ヶ谷、女山、杷木、唐原、宮地岳（福岡県）やおつほ山、帶隈山（佐賀県）で確認されている。これらの遺跡については、かつて①山城とする説②墓域とする説により論争が繰り広げられた。大和政權が百濟滅亡（六六〇年）など朝鮮半島の情勢の緊

迫化を受けて築いた軍事施設との説もある。九州以外にも、朝鮮式山城の技術が取り入れられた折衷タイプが認められる。

古代城柵 古代の律令国家が、東北地方支配の拠点として設置した役所。軍事的機能も併せ持つ。六四七（大化三）年、渟足柵が造られ、以後百六十五年間にわたり、大和政権の勢力拡大とともに城柵も北へと移動した。多賀城・志波城・胆沢城などがある。

防人 古代日本において、大陸に面した北部九州地方の崎々に配属され、防衛にあたった人々で、崎守ともいう。「日本書紀」には、六六四年に「對馬嶋・壹岐嶋・筑紫国等に防と烽とを置く」と記録される。防人の多くは東国から徵兵され、自前で武器・武具を整え、難波津に集合し大宰府へ送られた。任期は三年間で、七三〇年に廃止されるまで続いた。このときの様子は、「万葉集」の防人の歌から知ることができる。

三代実錄 六国史の一つ。清和天皇（八五八年）から光孝天皇（八八七年）の代をまとめた勅撰史書。九〇一（延喜元）年に完成、全五十巻からなる。

統日本紀 六国史の一つ。六九七年（文武天皇）から七九一年（桓武天皇）までの九十五年間の出来

事をまとめた歴史書。七九七年完成、全四十卷。

須恵器

古墳時代やその後奈良・平安時代に作られ使用された容器。土師器が素焼であるのと異なり、穴窯により還元焰で焼成された灰色や黒灰色青鼠色などを呈し、質も比較的硬い。五世紀ごろ大陸の陶工技術の導入により発達したもので、器体も皿・壺・椀・瓶・鉢・壺・高壺・甕などがあり、用途も食器・調理・貯蔵用など多種である。

須恵器窯跡

須恵器を焼いた窯跡。登窯の形態で、地下式・半地下式で床面は無段のものが多い。焚

口部・燃焼部・焼成部・煙出し部を備える。

礎石

柱の立つところに据える石を礎石という。建物の重さで柱が沈まないように、また柱が腐らないようにするための基礎。自然石のものや切石のものがある。礎石が沈まないように、下に砂利や根石と呼ばれる石を入れることもある。

礎石建築物

柱の立つところに礎石を据え、建物の重みによる沈み込みを防ぐ建物構造。礎石により建物の重量を支えることができるため、屋根の構造には瓦葺きが採用される。

炭化米

稲穀や米が火を受け、炭化したものという。自然の作用で、土中に埋もれたものが炭化することもある。鞠智城跡では長者原地区や長者山において古くから炭化米（焼米）が出土し、米原長者伝説のモチーフとなつた。また、「文徳実録」八五八（天安二）年六月条に「菊池城の不動倉十一棟が火災にあう」との記録がみられる。

雉城

城壁面から長方形に突出した防御施設。城壁をはい上がる敵兵を射るために設けられた。韓国

の城には四隅に角楼を設け、角楼と城門の間に城外に突出した雉城が設けられる。

朝鮮式山城

古代山城の一形式。神籠石式山城・東北式城柵に対して用いられる。古代において、大和政權が朝鮮半島からの侵入に備えるために築いた城。神籠石式山城と異なり、「日本書紀」や「統日本紀」などの文献にも記載されている。対唐・新羅の防衛的施設として、九州から瀬戸内海沿岸、畿内に大野城・櫟城（基肄）・金田城・高安城・屋嶋城などが築造された。これらは「日本書紀」に、天智天皇四（六六五）年大野城・櫟城、同六（六六七）年高安城・屋嶋城、金田城が築造されたことが記録されている。鞠智城の築造についての記録はなく、「統日本紀」六九八（文武天皇二）年、初めてその名を見る。

築地塙

土を固め積み上げて、上に屋根をかけた土塙。寺院や官衙、東北地方の城柵において採用さ

れる。

烽 古代における連絡方法の一つ。烽火のことをいう。眺望のきく峰上などに烽火台を設け、煙によつて緊急時の連絡を行つた。山城跡の発掘調査の際に、燃焼した痕跡として確認されることもある。

土壘 土を盛つて壁となしたもの。版築工法により突き固めたり、崖面を削り出すことで内城と外城を区画し、敵の侵入を防ぐ役割を果たす防禦施設。鞠智城ではやせ馬の背のような地形を利用しながら、地勢にあつたつくり出しを行い、城の周囲三・五キロの守りを固めている。深追門跡では、版築による土壘を築くことで谷部を狭め、城門周辺の守りを堅固にしている。その他、南側・西側の土壘線において版築土壘が確認されている。土壘の構築方法には、山稜外斜面に版築等によつて城壁を築き、その基辺には土砂の流失を防ぐために護石を築き並べる内托法と、平地に土壘を築く夾築法がある。

日本書紀

六国史の一つで、日本における伝存最古の勅撰史書。舍人親王らの撰で、七二〇（養老四）年に完成した。神代から持統天皇の時代までをまとめた歴史書。全三十巻からなる。

鉢巻式山城 山頂部に土壘線を巡らし囲繞した山城の築城法。

版築 両板で土をとめて泥土を置き、突き固める。異なる粘土や砂混じりの土などを交互に積み重ねて固める技法。

包谷式山城

山頂から谷部を抱き込んで左右に下る尾根線に沿って土壁櫓を築き、谷部出口を通水孔を伴う石築壁で遮断する山城の築城法。西日本の古代山城の大半がこのタイプである。

掘立柱建物

柱の立つところに穴を掘り、直に柱を差し込み建てる建物。遺構としては、柱を差し込んだ穴の痕跡が整然と発見される。柱が建物の周囲にのみ配されるものを側柱、内部にまで柱を配するものを総柱という。前者は床をあげない土間敷きの建物に、後者は床をあげる建物に採用される。

木簡

杉や檜などの薄い短冊形の木札に、墨書で文字を記したものをいう。日本においては、律令国家体制の整った七世紀中葉から発達し、八世紀の奈良時代を中心としてみられ、その多くは平城宮跡、長屋王邸跡をはじめ、各地の官衙跡などの遺跡から発見されている。用途は往復文書、帳簿、呪符などの文書様木簡と貢物などの物品に付けた付札、その他楽書・習書などがある。

文德天皇実錄

六国史の一つ。文德天皇の代（八五〇—八五八年）をまとめた勅撰史書。八七九（元慶三）年完成、全十巻からなる。

羅城

都京の城の周囲に設けられた施設。本来、古代中国の都城に見られるもので、朝鮮半島においても、高句麗の都城に見ることができる。土堀が都城の周囲の平地や山陵に連瓦し内堀と外堀とを備え、土堀には石積みの部分もあり、粘土や礫で版築的に固められたものもある。百濟では特に最後の都城の扶余によく残され、土築より成る。日本においては、「日本書紀」（卷二九）の天武天皇八年十一月の条に「難波築羅城」の記録がみられる。これは古代日本の都京に羅城の施設が設けられたことを示す一例である。平城京においても直接羅城の名は見られないが、「統日本紀」の中に羅城の存在を示す記録が散見される。

里

①中國律令制における尺貫法の長さの単位。日本の律令制においてもこれにならつた。三百歩（一步は五尺）を一里とした。②古代律令制の末端の行政単位で、郷の下に置かれた。一里は約五十戸よりなる。

六國史

古代日本の律令国家が編纂した六つの一連の勅撰史書で、「日本書紀」「続日本紀」「日本後紀」「統日本後紀」「文德天皇実錄」「三代実錄」をいう。

鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書

古代山城鞠智城を考える

平成十七年三月三十日 発行

発行所 熊本県立歴史公園鞠智城・温故創生館

〒861-0425

山鹿市菊鹿町米原443-1

電話 0968(48)3178

発 制 売 作 熊本日日新聞情報文化センター

〒860-0823

熊本市世安町172

電話 096(361)3281

製 丁 枕信デザイン事務所
印 刷 豊島印刷株式会社

李本寧
五十六

この電子書籍は、古代山城鞠智城を考える 鞠智城シンポジウム成果報告 2004 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：古代山城鞠智城を考える

鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書

鞠智城シンポジウム成果報告 2004

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話： 096-383-1111

URL : <http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2022 年 7 月 21 日